

平成21年9月第5回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....

1. 開議 平成21年9月7日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 桜田秀雄
2番 林修三
3番 山口孝弘
4番 小高良則
5番 湯浅祐徳
6番 川上雄次
7番 中田眞司
8番 古場正春
9番 林政男
10番 新宅雅子
11番 横田義和
12番 鯨井眞佐子
13番 北村新司
14番 古川宏史
15番 山本義一
16番 京増藤江
17番 右山正美
18番 小澤定明
19番 京増良男
20番 丸山わき子
21番 加藤弘
22番 山本邦男

.....

1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健一
副市	長	高橋 一夫
教 育	長	齊藤 勝
総 務 部	長	浅羽 芳明
市 民 部	長	小倉 裕

経 済 環 境 部 長	森 井 辰 夫
建 設 部 長	並 木 敏
会 計 管 理 者	越 川 みね子
教育委員会教育次長	尾 高 幸 子
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	江 澤 弘 次
選挙管理委員会事務局長	長谷川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多久美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学校給食センター所長	石 井 勲
総 務 課 長	長谷川 淳 一
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
主 査	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 任 主 事	栗 原 孝 治

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成21年9月7日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（山本邦男君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確なる答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、山本義一議員の代表質問を許します。

○山本義一君

誠和会の山本義一です。今回、代表質問の機会をいただき、会派皆様に厚く御礼を申し上げます。

まず、冒頭に今回の衆議院選挙におきまして、自民党がまさかの惨敗ということで、自民党から民主党に政権が移行する予定でございます。しかしながら、いまだ先が見えない財源の確保、本当に大丈夫なのか、不安があります。市としましても、国の政策が今後どのように推進されていくのか大変困惑していることと思われまます。我々、誠和会は市民皆様の安心、安全、幸せのために全力を尽くしてまいります。

それでは、通告順に質問させていただきます。

質問事項の1番目は安心できる八街市にであります。

要旨（1）医療体制について伺います。

救急医療体制は、都道府県が作成する医療計画に基づき、二次医療圏までで対応させるとしております。また、重症度に応じて3段階で対応することとしております。救急指定病院も、どの段階での対応をするか想定し、受け入れ体制をとっております。しかし、最近医師の不足や救急病院の少ないことなどから、受け入れまでの時間がかかり、救急医療の役目を果たせない状況もあるようであります。

医師不足が特に深刻なのが、産婦人科、小児科、救急医療であります。こうした分野では医師が減ると残った医師の負担が重くなり、過酷な勤務状態などにより、辞めてしまうという悪循環が起きております。入院治療の必要がなく外来で対応する初期救急医療、入院治療

を必要とする重症患者に対応する二次救急医療、二次救急医療では対応できない生命の危機が切迫している重篤な患者に対応する三次救急医療、子どもの急な発熱や、けが等に対応する小児救急医療体制の整備充実が求められます。

そこで、本市の医療体制についての質問の①印旛郡市第二次救急医療体制と第三次救急医療体制についてどのようなになっているのか伺いたします。

質問の②は小児救急医療体制について伺いたします。

要旨（２）道路整備について伺いたします。

市内の道路状況を見ますと、舗装のクラックが目立つようなところがあります。このたび、国の２００９年度の予算により舗装道路の修繕が実施されることになりました。生活道路整備は市民皆様の多くの要望があります。

そこで、質問の①は道路整備計画をお伺いたします。

質問要旨（３）排水整備について伺いたします。

予測困難と思われる局地的大雨、いわゆるゲリラ豪雨と言われる１時間に１００ミリを越える猛烈な雨が降り、各地で土砂崩れなどにより家屋等が倒壊する被害が出ております。一般的な最大降水量として５０ミリ程度を想定していて、本市においても同じことと思われます。一般的な豪雨により排水能力の限界を超え、本市内でも、家屋の浸水や道路の冠水による箇所があることと思われます。計画的な整備が急務であります。

そこで、質問の①は市内で道路冠水する箇所と、その整備計画をお伺いたします。

次に、質問要旨２番目は、未来の八街市についてであります。

質問要旨（１）教育問題についてお聞きいたします。

道徳教育は、児童・生徒が人としてのあり方を自覚して、豊かに健やかに生きる道徳性を育成することです。親を大切にし、兄弟助け合い、友達と仲よく、勉学にいそしみ、そうすることで、少なからずとも不登校問題や、いじめ問題の解決がなされ、そして学力の向上につながるものと私は思います。

そこで、質問の①は道徳教育の充実についての取り組みをお伺いたします。

次に、質問要旨３番目は、元気で活力ある八街市についてであります。

要旨（１）農業振興についてお聞きします。

農業問題については、高齢化や後継者問題、遊休農地解消の問題、価格補償問題など、取り組まなければならないことがたくさんありますが、ここでは食料自給率の向上について質問させていただきます。

小麦は国民の主要食料として、食生活において大きな役割を有しております。近年、消費量は安定的に推移しております。ここ数年では、世界中で小麦の需要が多くなりつつある中で、小麦の不作等により価格が高騰しております。その結果、小麦粉で作られるパンなどの価格が上がっている現状にあります。この価格の上昇は、２００７年に政府による「小麦売渡価格」が値上げされたことや、原油価格の高騰による原因も挙げられております。小麦は米に比べて反収が低く、価格も安いといわれていますが、反面、手間のかからない作物であ

り、収益的には悪くない作物であると考えられますが、国内小麦生産の現状は、高齢化や後継者不足等により減少し、現在約9割を輸入に依存している状況です。消費者からは安全、安心を求める声が高まる中、小麦についても自給率を上げて、輸入に頼らない、国内産を提供することが必要と考えます。

そこで、質問の①は食料自給率の向上に、国内産が不足している小麦の生産振興の推進をしてはどうかお伺いいたします。

最後の質問事項の4番目は、住みたい街ナンバーワン八街市についてであります。

要旨（1）交通機関の利便性の向上についてお聞きいたします。

八街駅の乗車人数は、約6千500人おります。その多くが上り線を利用しているようです。朝の時間帯は特に駆け込み乗車が多く見られます。

そこで、質問の①は、橋上駅改札を利用することなく、上り線ホームに入れるように八街駅南口1階に自動改札の設置をJR東日本旅客鉄道株式会社に要望してはどうか、お伺いいたします。

次に、②であります。

市内を取り囲む高速道路に、どこからでも15分圏内でインターに乗り入れができる構想がある中で、現在、東関東自動車道で、仮称ですが、酒々井インターの建設が進んでおります。朝陽地区からも乗り入れが可能になります。

さて、東関東自動車道には佐倉インターチェンジと建設中の酒々井インターチェンジがありますが、ほぼ、その中間の成東酒々井線と東関東自動車道が交差する箇所があります。ここに高速道路の出入り口ができれば、榎戸地区から5分で高速道路に入ることができます。大変便利になります。

そこで、質問の②は、JR南酒々井駅入口手前に主要地方道成東酒々井線と東関東自動車道が交差する箇所がありますが、その周辺に上り線専用の簡易な出入り口の設置を東日本高速道路株式会社に要望してはどうかお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問は終わります。将来に夢の持てる答弁を期待していますので、よろしくお伺いいたします。

○市長（長谷川健一君）

代表質問、誠和会、山本義一議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 安心できる八街市について答弁をいたします。

（1）①ですが、印旛管内の第二次救急医療体制につきましては、印旛郡市広域市町村圏事務組合により運営されている「第二次救急医療機関運営事業」により、救急医療体制の整備が図られております。

この事業は、地域住民の生命と健康を守ることを目的に実施をしているもので、初期救急医療施設等からの転送や入院治療を必要とする重症患者の医療を確保するために設置がされているものです。このため、印旛郡市内の12の病院に協力依頼をし、当日当番に当たった病院が24時間体制で救急医療に当たる「病院群輪番制方式」を採用しています。

なお、八街市内には総合病院をはじめ、入院施設のある病院が4機関ありますが、このうち、八街総合病院と海保病院については救急指定病院となっており、この事業に参加をしています。

また、第三次救急医療は、心筋梗塞や脳卒中等の重篤な救急患者の医療に対応するもので、印旛管内では、成田赤十字病院と日本医科大学千葉北総病院が救命救急センターとして、患者を受け入れる体制が整備されております。

なお、「第二次救急医療機関運営事業」の稼働状況ですが、平成20年度、印旛管内全体の受診者数は5千660人で、本市からも264人が受診をしており、このうち、37の方が二次医療機関に入院、2名の方は第三次医療機関に入院をしています。

このように、印旛管内では、二次救急医療は12の医療機関による病院群輪番制、第三次救急医療は2つの救命救急センターにより、救急患者の受け入れを行う体制となっており、地域住民が安心して医療の提供が受けられるよう、救急医療体制の整備が図られております。

次に②ですが、小児救急医療体制につきましては、現在、市内には4つの病院と内科、小児科等の一般診療所が21機関あります。このため、平日や通常の医療については市民の方も、それほど不便さを感じていないものと思われそうですが、救急医療体制や休日・夜間の対応については不安を感じることもあるかと思います。第二次救急医療体制につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりでございますが、休日・夜間の対応としましては、印旛郡市の小児救急医療整備を目的に開設された佐倉市にある小児初期急病診療所や成田市の急病診療所の運営に参加をして、市民がいつでも医療が受けられる体制を整えています。

さらに小児初期急病診療所のバックアップ体制としては、印旛郡市小児救急医療支援事業があり、成田赤十字病院をはじめとする4つの病院が待機病院となって、24時間体制で救急患者を受け入れる仕組みとなっております。

今後とも、子どもたちの生命と健康が守れるよう、周辺市町村が協力し、広域的な対応を進めて行くとともに、市民が安心して暮らせる地域医療体制を確保するための方法を検討してまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、道路の整備計画につきましては、現在、国の補助事業を活用して、市道文違1号線の道路改良工事を進めており、今年度末に完成できるよう鋭意努力しております。

来年度以降の道路整備計画につきましては、市道114号線と210号線の交差点改良工事を新規事業として、国への要望を行ったところであります。

この整備が終わった後に、川上小学校側から114号線の道路改良工事を実施する予定となっております。

また、その後は111号線の整備を予定しております。

その他の道路につきましては、当面は本格的な改良工事を実施することは、なかなか難しい状況ではありますが、適切な維持補修などにより、安全な通行を確保してまいりたいと考えております。

次に（３）①ですが、８月初旬の台風９号の影響により、市内６カ所で道路冠水が発生し、そのうち４カ所で一時的な通行止めの措置を講じました。

このような状況の中、今年度は国の交付金を活用し、排水施設の整備を積極的に進めており、８月末現在で道路排水６件、流末排水６件、合計１２件の工事を既に発注しております。今後も引き続き、冠水被害の解消を図るため、整備を進めてまいりたいと考えております。次に、質問事項３．元気で活力ある八街市へについて答弁いたします。

（１）①ですが、麦につきましては、米と並ぶ我が国の主要食料ですが、その需要量の約９割は輸入麦により賄われているのが現状でございます。

本市における小麦の生産振興につきましては、昨年度から「環境保全型土づくり対策事業」におきまして、配布する種子に小麦を加えたところであり、この事業により７８．７ヘクタールの作付が行われたところでございます。

国産小麦の売渡価格の現状や、野菜生産を主流とする、本市農業における小麦づくりの位置づけから、生産を積極的に奨励することは難しい面もございますが、安全・安心な農産物の生産や、ご質問の食料自給率向上といった観点からも、この事業を通じて、小麦の生産が拡大できるよう周知してまいりたいと考えております。

さらに、関東地方でパン用小麦として期待されている、新品種の「ユメシホウ」について千葉県育種研究所との連携により、本年１１月に奨励品種決定調査のための試験圃場を本市に設置する予定となっておりますので、これにつきましても実用化に向けての検討をしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項４．住みたい街ナンバーワンの八街市について答弁いたします。

（１）①ですが、ＪＲ八街駅は自由通路と橋上駅の組み合わせで、改札口は１カ所でございますが、ＪＲでは、たとえ簡易な自動改札であるとしても、改札口を新たに設置するということについては、極めて否定的でございます。

ご承知のように、八街駅は線路により分断された駅南北の自由往来の実現やバリアフリーなどにも配慮して整備されたものであり、安全性、利便性の高い総武本線沿線でも類のない大変優れた施設であるものと理解しております。

このような機能を最大限に活かす上でも、電車のご利用に当たりましては、十分な時間的余裕を持って対応いただきますようお願いいたします。

次に②ですが、本市の道路交通網の利便性向上活動の１つであります高速道路インターチェンジの設置につきましては、昭和６０年７月に、富里市、酒々井町、八街市など関係自治体の当時７町で、東関東自動車道酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟を結成し、以来、関係機関への陳情、要望活動などを長年にわたり行ってまいりました。

その結果、平成１５年１２月２５日、国土開発幹線自動車道建設会議におきまして、東関東自動車道（仮称）酒々井インターチェンジの設置決定がなされました。現在、平成２４年度完成を目指し、その整備事業が進められております。

酒々井インターチェンジの設置は、国道２９６号、国道４０９号及び主要地方道富里酒々

井線を利用する周辺自治体からの新しい利用が期待できるとともに、広域的な道路ネットワークの形成や周辺自治体の活性化を図るための契機となる重要な都市基盤であると考えております。

そこで、期成同盟におきましては、インターチェンジの早期完成とあわせまして、このインターチェンジから南側に位置する主要地方道富里酒々井線を結ぶアクセス道路の早期実現や本市をはじめ構成市町におけるインターチェンジへのアクセスに密接に関係します主要地方道富里酒々井線の道路改良と交差点改良などの実現に、現在、重点を置いているところでございます。

ご質問の箇所につきましては、この酒々井インターチェンジ、あるいは佐倉インターチェンジとも近接していることなどから、現時点では要望は考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○教育長（齊藤 勝君）

質問事項２．未来の八街市について答弁いたします。

（１）①ですが、道德教育の充実、今回の学習指導要領改定の重点事項の１つであり、特に基本的な生活習慣の確立と規範意識については、具体的な体験によって確実に身に付けさせることが求められております。

教育委員会としましては、教育施策の中の「学校教育重点計画」で「道德教育の充実」を掲げ、各校の道德教育の課題を明確にするとともに、児童・生徒の内面に根差した道德性、道德的実践力の育成に努めています。

取り組みの重点としましては、①生活習慣や規範意識を身につけられるよう道德教育の充実を図ること。

②道德的実践の場や機会の明確化と体験活動の推進をすること。

③「あいさつ運動」などを通して家庭や地域社会との連携強化を図ることの３つを掲げ、道德教育の充実に取り組んでいるところです。

さらに、本市が進めている「幼小中高連携教育」においても、人との関わり合いを多くすることにより、子どもたちの物の見方や考え方を育て、規範意識を高めることにより、生活の基盤づくりと道德性の育成に取り組んでおります。

今後も、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心や他人を思いやる心など、心豊かな児童・生徒の育成に努めてまいります。

○山本義一君

ご答弁ありがとうございました。自席にて、何点か質問させていただきます。

まず最初に、医療体制についてであります。八街総合病院が二次救急医療機関としてございますけれども、その市との連携とか、関わりというのは、何かございますでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

市との連携なんですけれども、これは、先ほど市長答弁で申しましたように、二次救急医療の協力機関ということでお願いしているところと、あと実際に医師の方なんですけれども、

市の予防接種、そういうものにご協力をいただいております。以上です。

○山本義一君

八街市に総合病院として、その他病院がありますので、ぜひとも、今後これを活かした市民の医療に携われるような、何かそういう、補助金を出すとか、そういう問題ではないんですけれども、そうして市民の健康を守れるような、もっと活用した方がいいのかなと思ったので、質問させていただきました。

次に、小児救急医療体制についてですけれども、先ほど答弁の中で大変充実した医療体制、夜間救急医療も体制が整っているんだというような答弁もありましたが、その中で夜間小児救急電話相談というのがございまして、ご存じかと思うんですが、＃８０００番ですね。この利用時間が平日、そして休日の午後７時から午後１０時までと３時間ありますけれども、子どもの急な発熱などは、いつ起こるかわからないということで、深夜に多くあったりします。この利用状況というのは、多分、県の事業なんで把握はちょっとできていないかと思いますが、その時間の延長とか、そういうことを要望していただけないでしょうか。そういった要望も結構ございますので、お願いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

これにつきましては、たしか県の事業で子ども急病の相談ということで、７時から夜１０時まで行っておりますけれども、これらについて、また何か機会がありましたら、また、県の方へ要望したいと思っておりますけれども、現在のところ佐倉市にございます小児初期急病診療所がやっておりますので、１０時以降について、また、そちらの方をご利用いただければと考えております。

○山本義一君

次にまいります。次は、２番目の教育問題についてお伺いいたします。

その前に、今回、齊藤教育長におかれましては、何か今期をもってご退任されるとお聞きいたしました。誠に残念であり、また、八街市の教育向上にご努力され、本当にありがとうございました。齊藤教育長は子どもに積極的に接していただき、教育の指導に真剣に取り組んで、実施させていただいたことと思われまます。また、時には先生方を信頼され、強く守るような発言も聞いたようにも思い浮かべます。この１期４年という中で、齊藤教育長の考える教育方針、すべて出し切れたのかなと。この４年間を振り返って、齊藤教育長、これ道德教育の１つとして総括ということで、その４年間を振り返って、今思うことをお聞かせいただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○教育長（齊藤 勝君）

４年間の活動の中には、本当に議員の皆様から教育問題に対する本当に多くのご支援とご指摘とご指導、本当にありがとうございました。課題というのは、もうごらんとおりたくさんある中で、その中で、まずできることからやっていくしかないなと思いながら、職員とともに努力してまいりました。

さらに、道德教育ということに関して感じることを申し上げますと、つい最近ですが、本

当にショッキングでミゼラブルな事件というのが起きております。1つが、今、サーバー犯罪、インターネットによる犯罪等が盛んに行われておりますけれども、少年のサーバー犯罪の中で、こんなのがありました。多分、女子中学生だと思うんですけども、消してほしいという依頼に対して、消してやるかわりに顔写真を送れと。まさかと思ったら送ってきたので、その次に消してやるから下着姿の写真をくれと。また、送ってきた。そうしたら、次に全裸の写真を送れ。それで、警察事件になりまして、その少年は検挙されたわけなんですけれども、その中で取調官が、「あなたはこんなことをやっていて、ほかの人のことを考えたことがあるのか」と聞かれた少年が、きょとんとした顔で「えっ、全く考えませんでした」というのが新聞で載って、愕然といたしました。

道徳教育には4つの徳目がありますが、その4つの徳目の中で2つ目が、主として他の人に関わることに関することを学ぶものですが、特にそういった面で考えるとサーバー犯罪1つに例をとっても、ほかの人のことを一切考えなかった。自分だけよければよいということが、今占めている世の中は、やはりこれはまずいと思います。

それをなくすためにどうするかということは、学校だけではできません。学校では、特にそういう他に対する思いやりというのは、最重点的に取り組んでおりますが、それはやはり家庭で、そして学校と家庭での連携で、そして社会の地域の支援の中でやっていくべきだと思います。1つが、そういう他に対する関わりをどうすべきかということを私は感じました。

もう一つ、やはりこれもショッキングな事件なんです、つい最近、いじめが原因であろうということで、自殺が起きました。いじめというものは、許されるべきではありませんので、それはあらゆる面でいじめ撲滅に対してやっていきますし、これから全部やっていくでしょう。しかし、やらなければならないことは、やはり死んじゃいけないということなんですよね。人間はどんな場合でも生きる権利があります。でも、死ぬ権利はありません。ところが、今の子どもたちは、死ということを考えると、もう視野狭窄の部分に入ってずっと死ぬことしか考えないんですよ。それをちょっと深呼吸して、ちょっと周りを見回すような余裕をどのように与えることができるかということなんじゃないでしょうか。ややもすれば、だから突発的な事故というのは、みんな抑えられない、自分を抑えられないことで起きます。暴力事件にしてもそうです。器物破損にしてもそうです。たった1つ、これだけでいいんですよ。そのときに、これさえできれば、いきなり手が出ることはないだろうし、物を投げることはないでしょう。そういう教育をどうすべきかということは、やはり学校現場で取り組んでいる中で、さらに周りの支援をいただきながら、今の子どもたちをさらに正しく導いていくことではないでしょうか。そんなふうなことを道徳教育が、これからも、そういう面で学校では内面に根差した道徳的というようなことを言っていますが、子どもたちのそういう心情に訴えるのは、どうすべきか。

つい最近ですが、ライオンズクラブの覚せい剤撲滅キャンペーンというのを小学校全部にやってもらいました。あれはいいと思います。例えば私思うんです。覚せい剤、麻薬、エイ

ズ、これらは自分を律することができれば、自分を我慢することができれば防げるんですよ。だからそういう教育、自分を律する教育、そういったものを道徳教育をもちろん踏まえてですけれども、全部で行うようなことが、これからの青少年の育成の本当に基本的なことなのだなということを常に感じておりました。すみません。失礼いたします。

○山本義一君

ありがとうございます。まさに、そのとおりだと私も思います。誠にそういう考えを持ちながらやめられるというのは、非常に残念であります。続けてくれと言われても、意志がかたいようですので、どうか今後とも、お体を大切にして、そのお考えを長い間培った、その教育行政の中での今後とも八街市の教育の発展にご尽力、お力をお貸しいただきたいと思います。

確かに、私も先ほど言われた道徳的価値観というんですか。そういったもの、習慣や社会との関わり合いとか、そういったことも非常に大切であります。あと、いじめで自殺するとか、そういったことも生きる力の基礎となり、豊かな心の育成であると思います。ですから、どうか今後も、そういったことで八街の教育に1つのお力をお貸しいただければと思います。本当にありがとうございました。

次にまいります。3番目の農業振興の中で、先ほどの市長の答弁の中で、新しい品種、ユメシホウ、何か試験圃場を予定していると聞きましたけれども、どの辺に予定されて、どのくらいの面積を計画されているのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

今回、試験圃場で予定しておりますのは、新品種のユメシホウでございまして、試験圃を20アール、これは文違地先でございますけれども、そちらで作付して、調査をしてということ考えております。

○山本義一君

2反歩ぐらいで、そんなに多くないんですね。今後これを推奨していくわけですか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

今回、試験圃20アールでございますけれども、この結果によりましては、どんどん面積を広げていきたいというふうに考えております。

○山本義一君

最後に、4番目の交通機関の利便性の向上について。

八街駅舎については、非常にすばらしいと私も思っております。特に優れた施設で、大変利用しやすくなっているのは、重々承知しております。その中で、今回こういう質問をさせていただいたのは、南口、先ほども言いましたように、かなり上り線に向かう方が多いわけでありまして。時間ぎりぎりで来る方が多いということで、できたら、そのまま自動改札でSuikaか何かで入れるような施設になったら便利になるのかなと思って質問させていただきましたので、非常に難しい話だということをお聞きしましたので、今後とも検討できるのであれば、どうか検討していただきたいなと要望しておきます。

そして、もう一つ、2番目の成東酒々井線と東関東自動車道が交差するところに、上り専用の出入り口、上り東京方面に上るやつと、東京方面から来て降りる出入り口をつけたら非常に便利になるのかなと思ひまして質問させていただきました。今回、政権与党に転じます民主党が高速道路の無料化ということで、公約に掲げていますので、ぜひとも、そういったことでありますので、高速道路を利用しやすく、どこからでも入れるように、利用しやすくできればいいのかなと思ひまして、今後とも要望していただければ便利になるのかなと思ひましたので、要望だけしておきます。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（山本邦男君）

以上で、誠和会、山本義一議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

これで、関連質問を終了します。

次に、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を許します。

○京増藤江君

それでは、私は、地域経済活性化と子育て環境の充実についての2点にわたって質問いたします。

1点目に、地域経済活性化についてでございます。

7月の完全失業率は、前月から0.3パーセント悪化し、5.7パーセントとなり、過去最悪を記録しました。政府の8月の月例経済報告では、大企業は持ち直しの動きであるが、中小企業製造業の業況判断は横ばい、中小企業非製造業の業況判断は9四半期連続の悪化となったと認めています。経済成長率は4月から6月期でプラス3.7パーセントでしたが、雇用報酬（賃金）は、前年比でマイナス4.7パーセントと史上最悪です。中小零細企業の倒産件数は帝国データバンクの調査によると、7月で去年より15パーセント増えました。日本の全企業の99パーセントを占め、雇用の7割を担う経済の支え手である中小企業、自営業者は存亡の危機にさらされており、経営危機を打開し、その存続と安定を図ることは日本経済全体の再生にとっても緊急課題です。

八街市では、商工会議所の調査によると、廃業した事業所は平成19年は44件、20年は59件（21年は7月20日現在で11件）となっており、商売を続けられず、廃業が増加しています。地域経済を活性化するために、市としていかに仕事おこしをするかが求められています。

6月定例議会、7月臨時会で地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用した施策が採択されましたが、十分ではありません。失業率が高まり、仕事をしたくても働く場がない中、仕事・雇用の確保は緊急課題です。

そこで、仕事・雇用の確保について伺いますが、地震時の被害を最小限に抑えるために災

害弱者世帯を対象とした「家具転倒防止金具取り付け助成制度」の創設を求めるがどうか。

また、八街市は、民間戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修工事助成制度について、今年度耐震改修促進計画を立てた後に制度の創設を検討するということですが、その計画では仕事がなくなって廃業するかどうかを迫られている業者さんたちには間に合いません。日本共産党が一貫して要求してきた住宅リフォーム助成制度創設に対して、長谷川市長は制度創設をしないと答弁し続けていますが、制度は各地に広がっています。

9月議会にかけて制度を実施しようとしている山口県山陽小野田市の白井市長は、「今はそれもやるのが時代の流れであり、経済危機対策として中小零細業者を支援したい」と述べています。耐震改修だけではなく、省エネ、バリアフリー化なども含む住宅リフォーム助成制度は業者さんの仕事の幅を広げ、仕事おこしができます。制度創設を本市でも早急にするよう強く求めるがどうか。

さらに、自治体が直接雇用できる緊急雇用創出事業交付金（緊急雇用交付金）の有効な活用が求められています。安全対策要員、教職員の増員、独居高齢者の見回り等、市独自の計画を立てて交付金を活用すべきです。その1つとして、新氷川踏切に安全要員の確保を求めるがどうか。

次に、にぎわいのある商店街についてです。

アンテナショップ「ぼっち」の設立は地域の方々の期待を集めていますが、ぼっちを発展させるために市の支援は欠かせません。3年後の独立に向けどう支援するのか。

また、住民の皆さんは総菜なども必要としていますがどう支援するのか伺います。

さらに、青少年や地域の方々が気軽に音楽等を発表できる場があれば、にぎわいをつくれるのではないかと。けやきの森公園に常設のステージを設置してほしいという要望があるがどうか。

2点目に、子育て環境の充実についてです。

まず、子育て支援についてですが、社会を明るくする運動の講演会において、幹部交番の署長さんが、「八街では、青少年の犯罪が多い」とあいさつの中で言われましたが、家庭と行政・地域が協力してのさらなる青少年への見守りと居場所づくりが必要です。

そこで伺いますが、青少年の非行化防止対策について地域の力を引き出すためにどうするのか。

また、児童クラブは原則として4年生以上は通えず、「長い夏休みを家でどのように過ごしているかと思うと胸がつぶれるようだった」と、お母さんたちは訴えておられます。青少年は安心して楽しく過ごせる場所を必要としています。空き店舗を活用して子どもの居場所をつくることを求めるがどうか。

次に、教育問題についてです。

まず、学力向上についてですが、勉強がよくわかれば学力は向上します。小学校1・2年生、中学校1年生で複数担任制を求めるがどうか。

次に、いじめへの対応ですが、早期の対応、また、集団体制での対応ができているのか伺

います。

最後に、２０年度から配置している学校教育相談員は、家庭訪問もしており、子どもたちや父母の心のよりどころとなっています。平成２０年度の学校に行きたくても行けない不登校の児童・生徒は２２２名に上っており、県内でも最悪の状況が続いています。小学生の不登校は３４名ですが、病気以外の長期欠席児童は３７名であり、この子たちへの早期の対応が必要です。相談に乗る相談員の増員を求めるがいかがか。

以上の質問に明確な答弁をお願いいたします。

○議長（山本邦男君）

会議中でありますが、ここで１０分間の休憩をいたします。

（休憩 午前１０時５２分）

（再開 午前１１時０３分）

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（長谷川健一君）

代表質問、日本共産党、京増藤江議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項１．地域経済活性化について答弁いたします。

（１）①ですが、家具転倒防止金具取付につきましては、先日の静岡県の地震など、昨今の地震発生状況からも、大地震が起きたときの二次災害を防ぐために効果的で、重要であることは十分認識しております。しかしながら、災害弱者世帯を対象とした取付費の助成につきましては、助成の方法、助成対象の範囲、部屋の構造、家具の配置による施工時の問題や借家の場合などの課題もあることから、県内市町村の実施状況などを研究してまいりたいと考えております。

また、災害弱者世帯に限らず、地震発生時の危険防止のため、家具転倒防止金具取り付けの必要性、重要性については、啓発や周知に努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、住宅リフォーム助成制度創設につきましては、現在考えておりません。

なお、財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、消費者が安心してリフォームを行える環境づくりを目的としたインターネットサイト「リフォネット」を運営しており、ここにリフォーム事業者として登録していただくことにより、インターネットを介して改修工事の受注機会の拡大が見込まれるものと考えておりますので、こちらをご利用していただきたいと思います。

次に③ですが、本市の緊急雇用対策といたしましては、昨年秋に創設された「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用し、委託事業として、７月１７日に八街市推奨の店「ぼっち」を開店し、空き店舗の解消と新たな雇用創出を図ったところであります。

また、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、新たに７事業を計画しており、これにより３年間で、延べ７５名の雇用を創出する予定であります。

そのほか、八街商工会議所では、事業主に対し、従業員の雇用の維持のため「雇用調整助成金制度」の説明会を開催するなど雇用の安定に努めているところであります。

今後は、国において厳しい経済情勢を乗り切るための雇用対策が次々と拡充されてきておりますので、雇用情勢を見きわめ、対応してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、八街市推奨の店「ぼっち」は、市と八街駅南口商店街振興組合との委託契約によって運営されており、本年度を含めた３年間は、市との委託契約によって運営されます。しかしながら、４年目以降は市の委託での運営ではなくなり、八街駅南口商店街振興組合独自の店舗経営となりますので、今後、運営していく中で改善しなければならない点については改善し、よりよい店舗にしていまいりたいと考えております。

次に、②ですが、けやきの森公園は、中央にけやきの巨木をシンボルとし、周囲にも大木が立ち並び、歴史の重みを静かに漂わせ、千葉県の大樹・古木２００選に紹介された公園であります。

芝生広場の周囲は、散歩やジョギング等で市民の健康、体力づくり、憩いの場として利用されており、また、地域の環境保全、災害時の避難場所としても重要な役割を果たしております。

なお、本公園は、近隣公園の位置づけをしており、周辺の住環境を勘案しますと、常設ステージを設置することは好ましくないと考えております。以上です。

○教育長（齊藤 勝君）

質問事項２．子育て環境の充実について答弁いたします。

（１）①ですが、青少年の非行を防止するためには、家族のふれあい、家庭のしつけや地域の教育力が大切です。市民一人ひとりが、常に青少年の健全育成に関心を持ち、身近なところから非行防止活動をすることで、未然に青少年犯罪を防ぎ、青少年が夢を持てる明るい社会が開かれていきます。

特に、青少年健全育成には、家庭の役割が最も重要です。家庭は、子どもが成長するための最も基礎的な場所です。親は、子どもをしっかりと育てていく責任があり、子どもは、親を見て育ちます。食事、その他の基本的な生活習慣や善悪の判断、規範意識などのしつけのほか、親自身の生き方、日ごろの姿勢が子どもの手本となっていることを認識することが大切です。

そこで、教育委員会では、各幼小中学校に家庭教育学級を設置するとともに、家庭教育講演会を開催し、親子の信頼関係や基本的な生活習慣を身に付けることの重要性について理解を深めてもらうなど、家庭教育に対する支援を行っています。

また、教育委員会では、全中学生を対象に健全育成講演会を実施し、薬物乱用防止、携帯電話やインターネットの危険性などについて講演を行い、非行化防止に努めているほか、小中高生徒指導連絡協議会及び中高連携推進協議会が連携して行う校外指導、地域と青少年相談員が協力して行う愛のパトロール、地域やＰＴＡが行う見守り隊活動など、各組織や団体が行う非行防止活動に対して支援を行っています。

今後も、家庭・学校・地域社会が一体となった青少年の非行化防止につながる施策の充実に取り組んでまいります。

次に②ですが、近年の家族形態の変化や、共働き世帯の増加などにより、安心して安全な子どもたちの居場所が求められております。

市では、児童館の設置につきましては、現在、未定であります。子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を、ボランティアの協力を得て、平成20年度から中央公民館で実施しております。

教育委員会では、「放課後子ども教室」を中央公民館だけでなく、学校や地域のコミュニティセンターなどで実施できるようにするため、本年10月から「地域コーディネーター養成講座」を開催し、子どもたちの世話をする地域ボランティアの養成を図る計画であります。

なお、「地域コーディネーター養成講座」については、各小学校区ごとに順次実施し、各地域で子どもたちが、安心して生き生きと活動できる「放課後子ども教室」を推進してまいります。

(2) ①、②につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

いじめや不登校については、学級担任だけで解決できる問題ではありません。そこで、学年を中心とした支援体制、さらには、学校全体としても、生徒指導会議や職員会議等を通して全職員による共通理解を図り、問題解決に向けた取り組みを行っております。

教育委員会としまして、指導主事の学校訪問や毎学期実施している「いじめ調査」により、各学校の様子を把握し、必要に応じて指導・助言をしております。

不登校対策としては、各中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、適応指導教室「ナチュラル」を開設しています。

次に、学力向上に関しては、学力向上プロジェクトを立ち上げ、授業改善に取り組んでいるところです。

なお、小学校1・2年生につきましては、少人数学級を取り入れるなど、よりきめ細かな教育ができるよう努力している学校もあります。

不登校児童・生徒や保護者からの相談に対しては、学校教育相談員が家庭訪問を行い、相談活動を行っております。

○京増藤江君

それでは、再質問させていただきます。

まず、地域経済活性化についての仕事雇用の確保についてですけれども、市長は家具転倒金具取付制度については、県内の実施自治体を見てから検討するけれども、住宅リフォーム助成制度はしないということでした。これは、先ほども山口県の例を説明したんですけれども、住宅リフォーム助成制度は、本当に仕事の幅が広がって、各地で効果を上げている。この不景気のときに何とか仕事おこしをしたいということで、今この制度が広がっているわけなんですね。八街市では、先月も広報に税金滞納についての特集まで組みましたけれども、

そういう特集を組む前に、まず、いかにして仕事おこしをしていくのか。こういうところでは、そういう仕事おこしの実績が上がっている、そういう自治体を参考にさせていただきたいと思うんですよ。

今はしないということなんですけれども、やはり経済の改善の状況は見られないわけですから、特に中小零細業者の皆さんにとっては、もう死活問題ですから、仕事おこしとして近い将来、本当に近い将来、今回はしないにしても考えていくという方向はどうでしょうか。市長でも簡単に答えられるならお願いします。

○市長（長谷川健一君）

簡単に答えろと、簡単に答えますけれども、まず、1点は財源の見通しがついたときに実施いたします。

○京増藤江君

財源の見通しがついたらするということでした。今回やはり各地で実施する場合に、緊急雇用のそういう国から出た補助金を使ってやるというようなこともありますので、私は今市長が財源の見通しがついたらやるとおっしゃいましたので、雇用の拡大をするためにも国が今やっております緊急雇用給付金も3年で終了せずに継続するようにとか、国に要望していただきたいと思います。今、国がいろいろとやってくるのでというご答弁があったんですけれども、本当に地方の自治体を、また住民の皆さんを仕事おこしをするためにも、ぜひ、国にさらに要望していただきたいと思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

○市長（長谷川健一君）

要望の前に市に負担がかかるんじゃないかということで、今、心配しております。

○京増藤江君

確かに市の方も負担はあるでしょう。しかし、仕事を起こさなければ、幾ら納税をしたって市民の暮らしは守れませんよ。仕事をいかに起こしていくかというところに、市長の腕の見せどころ、そして市民の皆さんの暮らしをどうやって守っていくかという、そういう熱意の見せどころがあるわけです。ですから、本当に私も八街市の財政が大変なのは、よくわかりますよ。だけれど、まずは福祉をよくしていく。そのためにも仕事おこしが必要だということでは、私は元気を出して熱意を持ってやっていただきたいと思うんです。

それで、今まで私、新氷川踏切の本当に危険な踏切を改善していただきたいというところで要望してきたんですけれども、その改善はできないということでしたので、やはり国にも雇用の拡大、また緊急雇用給付金についても、もっと市に出してほしいという要望もしながら、そして財源の見通しがついたならば、新氷川踏切に安全要員を配置していただきたいということは、これは強くお願いしておきたいと思います。

それで、次に賑わいのある商店街についてなんですけれども、ぼっちへの支援なんです、市長も今よりよい店舗にしたいということをおっしゃったんですけれども、あと3年で自立していく見通しを持っていただかなければいけないんですけれども、そのためにも振興組合、また消費者の皆さんの意見も、どんどん聞いていかなきゃいけないと思うんですが、この点

については、どのようにされるのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

ぼっちへの支援策ということでございますけれども、ぼっちは先ほど市長答弁がありましたとおり、これは市の事業でございまして、それを振興組合に委託しておるという観点からいたしますと、これは積極的に市が委託先と協議をして、よりよい方向に持っていくというものとして、現在考えております。

○京増藤江君

それで、約1カ月、今過ぎたぐらいですかね。運営の状況はどうなんでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

運営の状況といたしましては、今お話にありましたとおり、約1カ月少々でございまして、今後の問題でございまして、売り上げにつきましては、徐々に伸びているかなというふうに感じております。

○京増藤江君

私も、このぼっちが開店してから、しばらくして行ってみますと、本当に商店街を歩いている方々がいない。閑散としていたので、私もびっくりしまして、ぼっちに飛び込んで「毎日こんなにお客さんいないんですか」と聞きましたら、その日が土曜日だったんですね。

「土曜日と日曜日は特になんかいないんですよ」ということで、だけれどちょうどそれはお盆の時期でしたので、お花なんかもよく売れていると、平日の方が売れているということで、それで農産物など農協のお店に買いに行っていた方々が、あそこまでは遠くていけないので、ぼっちに来ているというような方もいらっしゃって、本当に消費者の皆さんの欲しいものが、そこにあれば、もっとお客さんが増えるんじゃないかと思っておりますので、振興組合とよく相談をしたり、またご意見を聞いてもらって、3年後に自立したり、またそこが、空き店舗がもっと活用されるような、そういう方向にお願いしておきたいと思っております。

次に、子育て環境の充実についてなんですけど、地域の力をどう引き出していくのかということで、お尋ねするんですけれども、先ほど教育長からも見守り隊の方々が本当に皆さんやっという事で、私もこれは市民の皆さんが本当に一生懸命やっという事で、その隊の数も増えていると思うんですね。ただ、足りないものは、もちろん見守りも、もっともって各地に必要というのはありますが、絶対的に足りないのは居場所なんです。やはり見守りをしていて、子どもたちが今までもけやきの森に集まっているとか、ジャスコのところに集まっている。それから、コンビニのところにいて注意をしたとか、そういうのを私も本当に聞いています。しかし、その子たちに、こんなところにはいけないよと言っても、じゃあどこに行けばいいのということになると思うんですね。

それで、今本当にお父さん、お母さんの仕事がないということで、昼夜働かなきゃならない。生活が不安で、できなくて昼夜働かなきゃいけないご家庭も多いわけです。私はそういう中で、八街市の青少年の非行が増えているということもあると思うんですよ。ご家庭だけでは、今はとてもできない。そういう社会情勢もありますからね。ですから、見守り隊はも

ちろん充実させていくことは必要なんですけれども、あと例えば空き店舗を利用したりして子どもたちの居場所をつくっていったら、そこでも、また子どもたちの見守りをしていただけるようなことが必要なんではないかと。

それで、先ほど放課後子ども教室を推進していくということですが、これは、週に今1回なんですけど、それとの今の居場所づくりの関連と、私はしてもいいと思うんですよ。その放課後子ども教室の推進については、例えば居場所は常設に、ここに行けば子どもたちが安心して過ごせるよと、そういう場所にしていく方針でしょうか。

○教育次長（尾高幸子君）

居場所づくりの中での、今、放課後子ども教室というお話でございしますが、放課後子ども教室を、今、中央公民館で開催しているところでございしますが、これを地域に広げていこうと。先ほど教育長の方からの答弁のとおりでございまして、これを今10月から地域コーディネーター養成講座、これを始める予定でございします。それで、この養成講座を各地域に広めながら、放課後子ども教室が各小学校区、中学校区ですか。その辺も含めた中で、開催できることの中でやっていきたいと思っております。

やはり、先ほど来から青少年の非行防止という話がございましたが、やはり学校・地域ではできることが限られています、一部であります。この中で、やはり早寝・早起き・朝ご飯、あるいは家の手伝い、これは思いやりも含みますよね。それと宿題をやってくこと。あるいは、普段の生活の中でのテレビゲーム、あるいは携帯でのメールによりまして昼夜逆転傾向、この中では家庭でルールをつくる必要があります。こういう中は、やはり生活リズムの確立、あるいは規範意識を身に付けること。これは、やはり基本的な生活習慣は保護者が役割と私は考えております。その中で、家庭と学校と地域、社会が一体となって青少年の非行防止につながっていくように取り組んでいく必要があるということで、私どもの方で地域コーディネーターの養成講座を開催し、各小学校区ごとに順次実施しながら、子どもたちが各地域で安心して生き生きと活動できるような放課後子ども教室を推進していく予定でございします。

○京増藤江君

常設の子どもの居場所を作る方向になるのかということに対してのご答弁はありませんでした。今、私も先ほどから言っておりますように、子どもたちを育てるのは家庭が基本です。当然です、これは。しかし、今、家庭で虐待が起きて、命までも危うくされている。そういうご家庭もたくさんあるわけですよ。そういう場合に、本当に子どもがちょっと虐待されるぐらいですから、しつけもなかなかしてもらえない。そういう子どもたちもいるわけですね。そういう子どもたちが、やはり安心して集まれるところに行って、友達やら、そして大人の見守りの中で、例えばお父さん、お母さんはこういう状況だけど、こんなふうだから、あなたもこんなふうにしたらとか、そういうふうにはアドバイスしてくれるような、そういう場所があれば、やはりご家庭の方でも地域の方が、こんなふうにやってくださっているのか。じゃあ、自分も頑張ってみようとか、そういう相乗効果が生まれると思うんですよ。今は本

当に私も次長の言われるとおり、家庭が基本、そして家庭が基本になれる、そういう状況ならどんなにいいかと思うんです。そうじゃないからこそ、地域、また行政が、いかに力を貸していくか。家庭が責任を持てるところまで、どうやっていけるかということが、今求められていると思うんですよ。本当に青少年の犯罪が多くて、八街市の将来どうなるんだと、そういうあいさつでしたよ。私も本当に幾ら家庭で一生懸命子どもを育てても、そこで犯罪に巻き込まれる可能性があるわけです。だから、どの子も家庭的に恵まれない子も、温かく接してもらえる、そういう常設の場所が私は必要だと思うんです。

次長のおっしゃることは重々わかりますけれども、しかし、八街市に足りないのは児童館であり、子どもたちが本当に飛び込んでいける、いつでもそこがあいている。そういう場所がない。これが、もう長く続いているわけです。もちろん、学童、児童クラブを本当に作ってくださった。それもよくわかっております。しかし、今、八街で必要なもの、子どもたちに必要なもの本当にある。本当に子どもたちが幸せになってもらわなきゃ、犯罪は減らない。そして、一生懸命、普段頑張っている人も巻き込まれてしまう。そして、子どもたちが非行に走れば、安心して学んでいる子どもたちだって、教室の中で巻き込まれてしまう。そういうことを考えれば、子どもたちをいかに心に安心を持ってもらうかと。そういうところを私は、ぜひ、家庭だけではなくて、地域、行政がやらなきゃいけないこととして捉えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○教育次長（尾高幸子君）

先ほども答弁したとおり、児童館という名称にこだわらなく、それは今未定でございますので、今あるいろいろな施策の中で、子どもたちを見守っていく中を充実してまいり、地域と連携をとりながらやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○京増藤江君

先ほどからかみ合わないのは、足りないのは子どもの居場所であるということなんですよ。子どもたちが悪いことをしていたら、そこで直接に指導してもらえる。本当にそういうことを私は強く要求したいと思います。

それから、学力向上、いじめについて、もう時間ありませんので、ちょっと一緒に質問させていただきたいんですけども、学力向上プロジェクトというのを八街市が始めているわけなんですけれども、これは、今の状況の中で先生の数是不変の中で、学力を向上させようという、本当に先生方にとっては大変な努力、いつも努力されている上に今大変低い学力を向上させていくということは、私は今の先生の数だけでは、どうしても足りないのではないかと。そして、非行化の問題にしろ、子どもたちが学力があれば、考える力もついて、そこから非行化の芽が防止されるのではないかなと思うんですね。だからこそ、小学校1・2年生、中学校1年生の低学年のときに勉強の仕方が教えられたり、そして生活習慣がついたりするような、それをさせるためにも、やはり複数担任制にする、先生数を増やしていく、このことが必要だと思うんです。個人の先生だけに、これ以上の努力をしていただくということについても、今、先生方は本当に病気で学校を休んでおられる。そういう方も増え

ていますので、私は先生の数を増やしていくという方向が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（齊藤 勝君）

おっしゃられるとおり、今、学校では学力向上プロジェクト事業で、かつてはナンバー1よりオンリー1ということで、余りそういう学力向上を上げるということよりも、もっとも自分自身の特性に応じた指導というのが大事なんだよという、この教育課程の流れでした。今現在、学力向上ということが叫ばれている中で、かつては関心・意欲・態度の方が知識・理解を上回るんだよということだったんですが、やはり知識・理解なくして、どうして関心・意欲がつくかよという、やはり原点で戻った中で、そういった意味での学力向上というのは非常に大切であるというのが、現状の教育課程の流れでございます。

そして、八街市におきましても、学力を向上させようという努力をしております。何回かこの議会の中で、学力向上について厳しいご指摘もいただいて、今やっておるわけなんですけれども、今現在、八街市の学校では可能な限り、校長先生方の裁量によって本来2クラスなんだけれども、流動的に学校にはそれぞれ加配教員というのがおります。それは、学級規模に応じて教員を加配してくださるわけですが、その先生方を効果的に利用しまして、そして本来は2学級でいるところを3学級にするとか、あるいは本来は2つのクラスで行うところをクラスを3つにして、特に個に応じた指導を行うとか、そういったところでやっております。

さらには、市独自での、なかなか先生方をそれに対して採用するということは、ちょっと今現在無理ですので、さらに校長先生方のそういう裁量の中で、多くの子どもたちを先生方が自分の視野の中に入るような状況の中で、子どもたち個々の向上をきちんと把握できる指導方法の推進に努めてまいりたいと思っております。

○京増藤江君

今、教育長の言われたことは、少人数指導というか、勉強ができる子、できない子みたいに分けてやっていく指導のことをおっしゃっているんだと思うんですけれども、やはり子どもたちは、そういう分け方ではなくて、複数担任制にして、1つのクラスで先生が2人いらっしゃって、そしてわからない子たちには指導していくと。私はそういう方向が必要だと思います。

それと、もう時間がないので、要望しております。今、いじめに対して適切な対応がされていなかったということで、私、このところ相談も受けているんですけれども、本当に集団体制で、また早期に対応していただきたいということを強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（山本邦男君）

以上で、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を終了します。

次に、公明党、川上雄次議員の代表質問を許します。

○川上雄次君

公明党の川上雄次です。去る8月30日に行われた衆議院選挙では、政権が交代するという大きな変化がありました。この中央政界の激変は、今後の地方自治体の財政や施策執行に大きな影響が出ると予想されます。例えば、平成21年度補正予算の執行の一部凍結や、せっかく軌道に乗り始め、被保険者の負担も軽減し、小さな自治体の不安定な運営から広域連合による安定した運営体制へと移行した後期高齢者保険制度の廃止問題。

また、ガソリン税の暫定税率廃止が施行した場合の地方財政への影響などをはじめ、多くの不安要素があり、その先行きには不透明な部分が多く、経済界の先行きにも景気後退の懸念が出ており、今後の地方自治体の財政運営には、今まで以上に注意深い、かじ取りと不断の努力が求められる状況にあります。

本市にあっては、執行部と議会が、今後のあらゆる事態に対応できるよう連携し、市民生活を守り、向上させて行く備えが必要であると思います。

それでは、会派を代表して、本市の重要課題である行財政改革、環境問題、改正農地法、地域経済の活性化の4項目について代表質問を行います。

1番目の質問は行財政改革についてであります。

本市の行革の中心である「集中改革プラン」は、平成16年12月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受けて作成されています。その内容は、総務省の指針により平成17年度から平成21年度までの5年間を期間として、主に定員管理、人事給与、事務事業の見直し、民間委託の推進等、行財政改革の具体的な取り組みを可能な限り目標の数値化や具体的な指標を用いて、市民にわかりやすく明示する計画として作成されております。

また、集中改革プランの成果については、地域類似団体との比較可能な指標に基づき、公表することになっており、本年はその集中改革プランの最終年度に当たります。

そこで、質問要旨の1は、平成21年度で終わる集中改革プランの達成度の見込みと評価はいかがか。また、成果をどのように市民に公表するのか伺います。

次に、時代の進展とともに多くの自治体が競うように、新たな行財政改革への取り組みや新手法を導入しております。

そこで、質問要旨の2として、集中改革プランの次に考えている本市の行財政改革の今後の取り組みは、どのようになっていくのかお伺いします。

次の質問は環境問題についてであります。

今日の環境問題の中で最も懸念されていることに地球温暖化による気候変動が上げられます。人類の繁栄とともに、CO₂などの温室効果ガスが増え、その結果、地球の温度は年々上昇しており、世界各地での地球温暖化の影響は、すさまじい台風の発生や集中豪雨による水害、逆に雨の降らなくなった地域での干ばつや砂漠化、そのほか、温暖化による異常気象は、毎日のように世界各地から報告されております。

地球温暖化に対して、日本は京都議定書により、2008年から2012年までの5年間の温室効果ガス排出量の平均値を1999年の温室効果ガス排出量を基準として6パーセント削減することを約束しております。これらを達成するため、国、地方公共団体、事業者及

び国民の役割を定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律」が、既に平成10年に制定されており、本市での一日も早い「八街市地球温暖化対策実行計画」の実行が求められています。「八街市地球温暖化対策実行計画」については、昨年の9月議会での公明党の質問に対して、平成21年度に策定するとの答弁をいただきました。

そこで、質問要旨の1は来年度、施行を予定している「八街市地球温暖化対策実行計画」策定の進捗状況はいかがか伺います。

次に、温暖化防止で大切なことは、二酸化炭素の最終的な排出量の少ない産業や生活システムによる社会を構築することにあります。

地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6パーセント」では、一人ひとりができることから実践することが大切として、国民1人当たりが排出するCO₂の量、1日平均、6キログラムを、まずは1人当たり1日1キログラム削減することを目標にしております。

そうした中で、本市では時代を先取りする、新しい施策の1つとして、平成21年5月に国の補正で地域再生基盤強化交付金を活用した「低炭素社会対応型浄化槽」への助成が始まりました。

そこで、質問要旨の2は他市に先駆けて県内でも、いち早く取り組んでいただいた「低炭素社会対応型浄化槽」の普及について伺います。

次に、リサイクル社会の必要性が叫ばれて久しくなりますが、今ではリサイクル、リデュース、リユースの3Rにリフューズ（ごみになる物の拒絶）を加えた4Rの必要性が求められております。

本市では、この4月よりプラスチックの資源リサイクルが始まりましたが、まだまだ環境負荷を軽減し、資源化できる資源ごみが多くあります。天ぷら油等の廃食油もその1つです。廃食油に含まれるCO₂は原料である大豆や菜種などの植物が、大気中から吸収したものであり、廃食油を燃やして発生するCO₂は、地球環境中のCO₂を増加させないため、CO₂発生の抑制効果があるとされています。

地球温暖化対策としても、CO₂排出量、ゼロカウントの廃食油回収推進は大きな意義があります。

また、希少資源であるレアメタルが多く含まれ、都市鉱山とまで言われている、携帯電話や不要入れ歯の回収ボックス等の設置が各地の自治体で始まっております。

そこで、質問要旨の3は、リサイクル事業の推進策として、廃食油回収やレアメタル資源を含む携帯電話や不要入れ歯の回収ボックス等の設置をすべきと考えるがいかがか、伺います。

次に、改正農地法について伺います。

農地法の一部改正法案が6月17日に国会で成立しました。農林水産省は、年末に施行を目指しております。

今回の農地法等の改正法案は、昭和27年の農地法の施行以来、最大の改正と言われております。農地を確保し、これを最大限に利用するという観点から、この改正では農地につい

ての基本理念も見直しております。改正された法律は農地法だけではなく、「農業経営基盤強化促進法」と「農業振興地域の整備に関する法律」「農業協同組合法」など、主要な法律4法にまたがる改正が行われています。

また、予算等による制度運用の支援策についても、相続税の納税猶予期間の見直しに加え、今回の補正予算にある、農地集積加速化事業など、従来にない強力な支援策が措置されています。もっとも、新たに政権を担った民主党は、この農地集積加速化事業の見直しを言い出しており、今後の曲折も予想されています。

今、食料の多くを輸入に頼り、食料自給率が41パーセントと言われる日本は、早急に国内の農業生産を高め、食料の安定供給に努める必要があります。今回の改正を実のあるものにしなければなりません。

また、今回の改正では、農家のほか、都市住民や関連事業者などが会社を作って農地を借り、農業に参入できる、新しい取り組みが含まれております。農地の受け手が一気に多様化する可能性があることから、農水省では「従来型の集落営農や市民農園にとらわれることなく、多彩な農地の利用組織の展開が考えられる」と、農村内部の活性化に期待を寄せています。しかし、一方では、国会審議の過程でも議論されたように、顔の知らない人たちが農村に入り、農業に参加するには、地域における円滑な受け入れや、地域農業との調和の体制を整えておく必要があると指摘されています。

また、改正法の施行とともに農業委員会が担う許認可などの事務の質・量ともに増大します。そこで近年、体制の弱体化が懸念されている農業委員会の体制強化が不可欠となります。全国農業会議所でも「都道府県、市町村段階でも改正法の趣旨と内容、農業委員会の体制強化、予算措置の確保などについて、知事、市町村長、市町村議会議長などへの働きかけに努める」としており、新制度の円滑運用に向けての体制強化が求められています。

そこで、質問要旨の1は、改正農地法の成立により、農業委員会の体制強化が必要と思うが考えを伺います。

また、質問要旨の2は、改正農地法は「借りやすく貸しやすい農地改革」とも言われており、市町村やJAが所有者の委託を受けて「まとめ貸し」できる、農地利用集積円滑化事業が創設されましたが、本市の取り組みについて伺います。

最後の質問は、地域経済の活性化についてです。

本市の財政力指数は、平成19年度普通会計決算で0.69パーセント、千葉縣市町村平均の0.77パーセントより低く、自主財源の確保が大きな課題であります。地域の産業を育てる不断の努力、施策施行が行政に求められております。

そこで、限られた歳入で通年型予算編成を強いられている本市での事業の遂行に当たって、国や県の交付金や補助金などの補助制度を積極的に活用することが不可欠であります。

私ども会派公明党では、この7月に本市と人口規模に近い人口9万人の岩見沢市に視察に行きました。近隣の流通拠点や経済圏の中心として発展していた岩見沢市は、近年、中心市街地の人口の減少や大型商業施設の閉鎖や撤退により、経済的空洞化が深刻な問題となって

いました。しかし、この現状を打開しようと市の職員と市民が協働で立ち上がっておりまして。岩見沢市では、平成19年のまちづくり三法の改正を受けて、新しい中心市街地活性化基本計画の作成に取り組み、平成20年10月8日付で内閣総理大臣への認定申請を行い、平成20年11月11日付で内閣総理大臣の認定を受けております。

市の担当職員は認定申請に当たり、北海道庁を越えて、内閣へ働きかけて、市の職員が東京の内閣府へ訪れ、指導を受け、メールのやりとりを経て、国の担当者を北海道の岩見沢まで呼び、ついに認定を受けております。その積極的な取り組み、手法は大いに学ぶ点がありました。

また、中心市街地活性化セミナーや協議会、パブリックコメントの実施など、市民と協働のきめ細かな取り組みは大いに参考になりました。

八街市でも積極的な取り組みが求められますが、今、国土交通省では地域活性化の補助制度として「建設業と地域の元気回復助成事業」を行っております。地域の建設業は、地域経済や雇用のそれぞれ約1割を担う基幹産業であるものの、建設投資の減少、価格競争の激化、景気の悪化など、地域の建設業を取り巻く経営環境は、かつてない厳しい状況となっております。このため、国土交通省は、地域における問題意識を共有した上で、建設業団体や地方公共団体などの地域関係者が協議会を構成し、異業種との連携等による地域活性化に資する事業を支援する「建設業と地域の元気回復助成事業」を本年、スタートさせました。

既に第1次募集を行い、所定の審査を経て、今般、104件の助成事業が選定されており、この9月に第2次募集があり、助成対象事業には2千万円を限度に助成対象経費の全額が交付されます。応募期間は今月の30日までとなっておりますので、本市で応募する場合、新たな事業では間に合いません。

そこで本市で、既にこの1月にスタートしている耕作放棄地対策協議会の事業、NPO「エコやちまた」と市民有志の協力で、この7月に開設した里山公園の「山桜とほたるの里」整備事業などは、地域を元気にする助成対象事業になると思います。耕作放棄地対策協議会や、「山桜とほたるの里」整備事業をこの助成事業の対象、受け皿にすれば、地域の建設業の保有する人材、機材やノウハウ等を活用する「建設業と地域の元気回復助成事業」に応募することができるのではないかと思います。

そこで、質問要旨の1は、地域経済や雇用の約1割を担うと言われる地域の建設業活性化対策として、国土交通省が助成金で支援する「建設業と地域の元気回復事業」に応募する考えはないかお伺いします。

以上、4項目の質問に前向きな答弁を期待して、私の第1回目、登壇しての質問を終わります。

○議長（山本邦男君）

会議中でありますが、ここで昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時10分から再開いたします。

（休憩 午前11時54分）

(再開 午後 1時10分)

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（長谷川健一君）

公明党、川上雄次議員の代表質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 行財政改革について答弁いたします。

(1) ですが、平成17年度から21年度までの5年間を計画期間としております八街市集中改革プランでは、5年間の財源不足を55億円と見込み、その財源対策として、26億円を集中改革プランに掲げる取り組みにより対応し、残りの29億円を予算執行段階における節減等により生まれる剰余金や基金からの繰り入れにより対応することとしております。

この集中改革プランの項目の1つに、市税等の確保ということで、収入増の目標金額を設定した項目がありますが、平成19年度から実施された税源移譲により、大幅な収入増となり、プラン全体への影響が大きいことから、この項目を除いたところの目標額、約24億円について、その達成度を見ますと、平成20年度までに約19億円の効果額があり、79パーセントの達成率となりました。

また、今後、最終年度となる平成21年度の効果額を加えれば、ほぼ目標額に達するものと見込んでおります。

プランに掲げている項目の中には、実施に至っていない項目もありますが、その一方で、受益者負担の適正化や財産の有効活用、職員定員の適正化などの項目では、目標額を上回る効果が出ており、全体として目標額を達成できる見込みとなっております。

また、これに加え、毎年度の当初予算編成時において、プランの項目に掲げていない部分での収入の増、経費削減努力を行っているところでございます。

なお、この効果額につきましては、プランに設定した項目を検証したものでありますことから、目標は達成できる見込みではありますが、市財政全体といたしましては、なお厳しい状況にあることに変わりはありません。最終的な成果の公表につきましては、市広報及びホームページで公表してまいりたいと考えております。

なお、平成19年度までの取り組み状況の概要につきましては、千葉県ホームページからごらんいただくことができます。

次に(2)ですが、現行の集中改革プランは、総務省から平成16年度末に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が示され、その初年度に当たる平成17年度中に集中改革プランを策定することになったものでございます。現行のプランは、平成17年度を初年度とする5カ年計画であることから、平成21年度が最終年度になりますが、来年度、平成22年度以降についての指針などについては、現在のところ総務省から示されておられません。

本市におきましては、今後、総務省がどのような指針を示すのか、または指針を示さない

のか不透明なところではありますが、来年度以降における行財政改革の計画を策定する方向で、現在、全課等に対し、事務事業の総点検を行っているところでございます。

今後は、この点検結果をもとに各担当課と協議を行いながら、事務事業の必要性や進め方、また、質や量を再検討し、歳入の確保、経費の節減、市民サービスの向上を図るべく、計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に質問事項２．環境問題について答弁いたします。

(１) ですが、本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第２０条の３に基づき、本市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものでございます。

なお、現在の進捗状況につきましては、関係機関から資料を取り寄せましたので、今後は市役所での具体的な環境問題に取り組むために、八街市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化防止に取り組んでまいりたいと考えております。

次に(２) ですが、本年５月に国の緊急経済危機対策として、補正予算が組まれた低炭素社会対応型浄化槽集中整備事業の拡充により、平成２１年度から２３年度の間にブローの定格出力が一定基準以下となる、合併処理浄化槽１００基分の補助対象基数が増となりました。今後は、この事業に対して市民の皆様や事業者へＰＲを行い、より一層の生活排水対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に(３) ですが、廃食油につきましては、置き場の管理上の問題や廃食油活用先との調整がありますが、拠点での回収を検討してまいりたいと考えております。

また、レアメタル資源の回収についてですが、携帯電話の回収率が増加しないことについては、データの記録された携帯電話を手元に保存しておきたいという理由によるものと思われます。回収については、「モバイル・リサイクル・ネットワーク」のマークのある全国約８千５００の携帯電話専売店において無料で回収しておりますので、そちらを利用いただくよう、ご理解していただきたいと考えております。

不要入れ歯ですが、現在、ＮＰＯ法人日本入れ歯リサイクル協会において、回収が進められておりますので、関係団体と調整の上、検討してまいりたいと考えております。

次に質問事項３．改正農地法について答弁いたします。

(２) ですが、このたびの農地法改正によりまして、市町村やＪＡ、担い手協議会などの農地利用集積円滑化団体により、地域内の農地を一括して引き受け、まとまった形で担い手に再配分する農地利用集積円滑化事業という新しい仕組みが創設されました。この事業を実施した場合には、農地所有者は、自分で貸付先を探す必要もなく、安心して遊休農地を任せられるほか、担い手にとっても、多数の農地所有者と煩わしい交渉をする必要もなく、バラバラになっている農地を面的に取りまとめることによって、効率的な農作業が可能となり、生産性が向上することとなります。

市といたしましても、農地利用集積円滑化事業への率先した取り組みが必要であることを認識しておりますので、今後、市の農業基本構想に農地利用集積円滑化事業に関する事項を

追加し、事業に必要な諸条件の整備に努めるほか、この事業を進めるために必要となる地域担い手協議会の設立の検討や平成20年度に設立した八街市地域耕作放棄地対策協議会の活用を考慮しながら、事業化に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に質問事項4. 地域経済の活性化について答弁いたします。

(1) ですが、里山整備や遊休農地等の基盤整備等に「建設業と地域の元気回復助成事業」を活用し、地域の活性化を図ることはできないのかというご質問でございますが、本市における里山の保全・再生活動につきましては、現在、NPO団体が中心となり、県の補助事業を活用しながら推進しているところであります。

また、遊休農地の基盤整備につきましても、八街市地域耕作放棄地対策協議会が計画しました基盤整備の実証試験事業を株式会社援農いんばへ委託し、実施したところでございます。このようなことから「建設業と地域の元気回復助成事業」を活用することは難しいと考えております。以上でございます。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

代表質問3、公明党、川上雄次議員の質問事項3. 改正農地法について答弁いたします。

(1) ですが、農地法の改正につきましては、本年、6月24日に公布され、年内の施行が確実となりました。今回の改正は、我が国の食料自給力を強化するため、その基礎的な資源である農地等を確保し、効率的な利用を促進するため、転用規制を強化する一方で、農地の利用者を拡大するため、貸借規制の緩和によって、幅広く農業参入を認めようとするものです。

こうした改正に伴い、農業委員会としては、今回の農地制度改革に対応した新たな役割が増え、事務量が増大することから、新しい農地制度の目的を達成するためには、農業委員会の活動に対する支援と体制整備が重要であると考えております。

こうしたことを踏まえ、7月の農業委員会総会において、市当局への体制整備のお願いが決議され、予算の確保並びに職員の確保及び増員について、7月27日付の文書で、市長及び議長あてにお願いをしたところであります。

今後も、改正内容等を把握し、必要であると判断した場合には、さらに強化することを要請してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ご答弁、大変ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

まず、最初の行財政改革、集中改革プランについてでございますけれども、先ほど市長の答弁で達成度が、そういう達成目標に近づいているというお話がありました。一方、本市の財政状況の厳しさというのは、ご案内のとおりなんですけれども、こういった中で、経常収支比率とか、人件費、物件費、交際費、こういった数値の基準が県内平均よりも高いのが本市の実情だと思うんですね。そういったことで、この集中改革プランを実行して、遂行していく中で、5年の長いスパンの計画でございますので、途中で見直し等の作業を行ったのかどうか。これについて確認します。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、計画期間の中におきましては、今言われたようなこととか、税源移譲、あるいは制度改正等、状況の変化はございましたけれども、そういったことを加味しますと、大きな軌道修正が必要となるということがございますので、今回につきましては、今プランにつきましては、財源不足額とか、歳入の確保等について、特に見直しは行いませんでした。

○川上雄次君

総務省のもともとの省令でも、市民にわかりやすい計画として、この集中改革プランというのは計画されておるわけですね。そして、近隣市を含めて、全国のこの集中改革プランに取り組んでいる状況というのを調べてみますと、随分、途中できちっと市民の皆さんに説明責任というか、見直しをして、計画をホームページ等で発表しているところがあります。近隣では佐倉市さんが、そういう形で細かなデータをホームページからダウンロードすることができる形で取り組んでいるんですね。この集中改革プランについては、平成17年度から本年の21年までの5年間なんですけれども、この計画、発表のときも議会に説明がなくてホームページにいきなりできたという感じもあったんですけれども、この集中改革プランの途中の進捗状況の管理体制とか、それから、例えばこの当初の案には、見直し推進項目として17年度と18年度の記載があるんですけれども、その後、全く触っていないとか、19年、20年、21年度の見直し項目の記載がないということが、見てとれるんですけれども、これはちょっと非常に議会に対しても、市民に対しても不親切な形ではないかということで、進捗状況の進行管理、どこで、どのような形でやってきているのか。その辺をもう一度、詳しい説明をお願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かに計画策定の段階から詳細状況等、議会含めまして、市民の方々に詳しい公表をしてこなかったということは十分反省をしているところでございます。

また、先ほど計画期間内の見直しということで、大きな軌道修正が必要となるということで、特に大きな見直しは行わなかったところでございますけれども、厳しい財政状況があるということでございますので、平成19年度には、プランへの新たな推進項目の追加、これにつきましては職員提案、これを募集いたしました。しかしながら、6件の応募がございましたけれども、プランへの追加には至らなかったという経緯がございます。

それから、進行管理の関係でございまして、この策定当時には、総務課内に行財政改革推進室という、1年限りの組織でございましたけれども置いてありました。その後につきましては、行革担当ということで、担当は総務部の企画課の方に移っております。進行管理につきましては、企画課の方が主に行っておりますけれども、私をはじめとしまして、行革担当ということで、市長人事、それから総務、財政、企画、担当課長、これが行革担当ということで命ぜられておりますので、この辺の組織を使いながら進行管理をしているというような状況でございます。

○川上雄次君

今、ご説明がありましたけれども、集中改革プランは企画課が作って発表すればいいという問題ではなくて、全庁的に取り組んで、事務事業の見直し等も取り組んでいかなきゃいけないと思うんですね。そういった中で、職員提案が余りにも少な過ぎる。これは、きちっとした意見を吸い上げる形ができてなかったんじゃないかなというふうに思うんですね。

また、この途中の経緯については、千葉県のホームページで見られますという市長答弁がございましたけれども、これは、八街市の集中改革プランなので、八街市のホームページから見られなければおかしいと思うんですね。千葉県で管理しているから、そこで見てくださいというのは、ちょっと余りにも、的外れな内容ではないかと思うんですけれども、この辺はきちっとした八街のホームページの方で見られるような形はできないでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

大変申し訳なく思っているところでございますが、本年度は平成21年度が、このプランの最終年度ということになりますので、最終結果といいますか、結果について公表させていただくというような形で考えております。

○川上雄次君

その点、よろしくお願いします。

また、この集中改革プランの報告ということが、市民に公表ということなんですけれども、総務省のページ等で調べてみますと、大きな行政の市の場合には、議会に対してきちっと報告しているんですね。ところが、八街市と同等規模になりますと、6割ぐらいしか、議会に報告していないということなんで、八街市では議会にきちっと報告をお願いしたいんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

形はどのような形になるかというのは、まだ、現在模索中でございますけれども、これは市民に対する公表はもとより、議会の方にも公表はしたいと。公表といいますか、説明はさせていただきたいというふうに思っております。

○川上雄次君

その点、よろしくお願いします。

続いて、2項目めの今後の取り組みについてなんですけれども、さまざまな行政改革に対する手法というものが、今、生まれてきていますけれども、本市として検討している項目が何かあるのか、お尋ねします。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど市長答弁もございましたように、厳しい財政状況が続いている中で、今後も市民サービスの水準維持をしつつ、さらなる効果的、効率的な予算執行に向けて、抜本的な見直しを行うということで、引き続き行財政改革を強力に推進していくべきだというふうな認識のもとで、現行の集中改革プランの基本方針、1つには歳入の確保。それから、2つ目には事務事業全般にわたる総点検と見直し。それから、3つ目には、官と民との役割分担の明確化と民間活力の活用ということでございますけれども、これらを継承しながら新たな行財政改

革を推進していくための計画を策定していく考えで、現在作業を進めておるところでございます。基本的には、現プランの基本方針、これを踏襲しながら新しい計画づくりをしていきたいというふうには考えております。

○川上雄次君

わかりました。総論的なものが、そういう形で方向性はわかるんですけれども、具体的な取り組みを、またこの集中改革プランが終わった次の計画には、ぜひ、盛り込んでもらいたいと思うんですけれども、私ども公明党で今まで議会の論議を、質問を通じて提案したことが幾つかあります。例えば、1つは事業仕訳の実施ということを何回か、お話しさせていただきました。今、これは公明党が提唱して、法律の中にも国の方では取り組んでおります。また、各県、各自治体で取り組んでいるところも多いですし、最近なんかは民主党がまねして事業仕訳を言っていますけれども、そういったこととか、行政評価の取り組みとか、また、アウトソーシングも今従来の枠を超えた、それこそ自動車の全部管理から事務、総務関係の仕事も自治体アウトソーシングの会社が幾つもできていて、共通化しているようなものは民間委託できるとか、または図書館とか、窓口とか、そういったものも民間委託の対象になっていたとか、さまざまな取り組みが各地で行われております。そういったものも参考にしてみようとか、また、エスコ事業についても、私の方で提案させてもらったことがあるんですけれども、これは民間の会社が省エネの設備等を全部提供して、それで軽減した経費を収益としていくということで、各自治体は持ち出しのお金がなくて省エネが実現していくと。そして、10年ぐらいの契約期間が終わったら、全部設備は市のものになるというようなことで、これもエスコ事業、随分広がってきております。

また、IT関係等を活かした行財政改革の手法もたくさんありますので、ちょっと詳しくは今取り上げませんけれども、次年度の計画の中には、そういったさまざまな手法も研究していただきたいと。

ちょっと、これご紹介したいんですけれども、これは行政の民間委託のちょっと極端な例なんですけれども、これはアメリカのサンディ・スプリング市の衝撃ということで紹介されて、日本でも、またアメリカでもすごい話題を呼んだ市があります。これは、ジョージア州のアトランタの近隣にある新しい都市で、市民の30年の活動の結果、独立して2005年3月に市制が施行された、人口9万9千人のサンディ・スプリング市なんですけれども、この市は市の運営は、約350人で行われていると。これだけだったら、八街の半分ぐらいなんですけれども、実は市の職員は4名で、警察と消防が210名、残りの135名が民間委託、民間の会社がやっていると。そして、市議会というのは市長が議長を兼ねていて、議員は6名、ですから11名が公務員で、あとは警察と消防以外は民間だということでスタートしております。そして、内容的にも市役所を訪れた市民が笑顔で帰れるようにということで、非常にきめの細かなサービスを提供しておりまして、結果的に効率的な運営ができて、近隣市と比べて固定資産税が半額、運営費も半額という形の成果が出ております。これは、東洋大学で、こちらの方に視察をしたり、また、その関係者を東京に呼んで、シンポジウムを開

いたりということで、非常に注目されていまして、このサンディ・スプリング市の近隣市も民間委託がさらに進んでいるという形のサンディ・スプリング市の衝撃ということで、話題になったんですけれども、やり方によっては、いろいろなまだまだ工夫ができるという1つの事例かと思うんですけれども、日本とは大分違ったところもありますけれども、また参考になるところもたくさんあると。そういう意味では、次の計画の中には、いろんな情報を集めていただいて、可能性を探っていただいて、取り組んではいただけないかと、このように要望しておきます。

それでは、次の項目になりますけれども、環境問題の中で、地球温暖化対策実行計画について伺います。

先ほど答弁をいただいた中で、資料を取り寄せていると。また、組織づくりの方向性というものの話をお聞きしたんですけれども、もう来年からスタートという形になるんですけれども、庁内の組織としては、担当課だけでやるのではなくて、各それぞれの担当課から推進員なり出してもらって、プロジェクトチームみたいな形のものを作るのか、どのような形なのか。もうちょっと詳しいご説明をいただけたらと思うんですけれども、お願いします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

具体的な組織につきましては、これからでございますけれども、ただいま議員がおっしゃいましたような、各課から推進員を出して、それで協議していくということになろうかと思っています。

○川上雄次君

CO₂の削減の目標のパーセントというようなものは、決まっているのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

目標数値でございますけれども、現在、取り寄せた中での数値につきましては、大体6パーセントというところが多いところでございますので、これを参考として、今後決めていきたいと考えております。

○川上雄次君

その6パーセントという答えを出す前に、本市のCO₂、それらの事業ではどのくらい出ているのかというデータのカウントは、もう始めているのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

各課からのデータについては、これから収集する予定でございますので、それらを加味した中で、削減率を決めていきたいと思います。

○川上雄次君

私、一般質問の中で、この各課のデータ、CO₂がどれくらい出ているかという、算定する方法を幾つか紹介したと思うんです。民間団体で出しているデータもありますし、また、環境省の方からもダウンロードできるとか、そういった実際問題、実際、八街市は今どういう状況に置かれているのかと。そういうのをまず最初に掌握していただいて、そして目標値をどこに持っていくかと。そういった積み上げ方式をきちっとしてほしいと思うんですね。

あと、来年まで期間がありますので、まずは八街市のCO₂はどのくらい出ているのかという、この辺を環境課の方で計算して出してもらおうと。その辺の作業をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

基礎的な資料として必要となりますので、そういった作業はこれから実施いたします。

○川上雄次君

ありがとうございます。

続きまして、環境課さんで取り組んでいただいた低炭素社会対応浄化槽、これについてなんですけれども、これは県下で最初に八街市が取り組んだのでしょうか。その辺ちょっとお尋ねします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

この事業については、八街だけと聞いております。

○川上雄次君

わかりました。大変素晴らしい取り組みだと思いますね。千葉県の中で、第一番に八街が取り組んでいく議題だということで、ぜひとも、これは成果を達成していただきたいと思うんですけれども、この3年間で108基といった新規の設置をするということなんで、数年は毎年何基ぐらいの設置をしていて、この事業によってプラスあとどのくらい設置することになるのか。その辺の数はどうでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

この事業につきましては、21年度から23年度までの3年間で、低炭素型対応浄化槽100基以上設置するということでございまして、今後、今年度につきましては35基、来年度も35基、平成23年度は30基と、このような状況となっております。平成21年度につきましては、ただいま申し上げました35基のほかに従来の高度処理型67基を予定しております。

○川上雄次君

従来の67基に加えて35基の設置ができるということなので、この事業を市民の皆さんに広く広報で伝えていかなきゃいけないと思うんですけれども、そういった意味でも啓蒙のキャンペーンか何か貼って、市民の皆さんに周知していくという必要があると思うんですけれども、その辺の取り組みはお考えでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

取り組みといたしましては、既にホームページ等でお知らせをしておるところでございまして、今後いろんな方法を見つけながら、PRしてまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ホームページに載ったのは、私も見たんですけれども、より多くの市民の皆さんに知ってもらうためには、ホームページ以外にいろいろな取り組み、また宣伝をしていただきたいと。そういった意味では、いろんな例えば八街の自由通路であったりとか、先ほど来、お話が出

ていました、ぼっち等の店舗とか、いろいろなところにポスターを貼るとか、そういった形のより積極的な取り組みをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

いずれにいたしましても、3年間で100基というのが必須でございますので、消化すべき検討をしてまいりたいと、このように考えております。

○川上雄次君

目標達成するだけじゃなくて、八街がこういった環境問題に非常に取り組んでいるということも、ぜひともPRしていただきたいのと、このように思います。

続きまして、リサイクル事業の推進策として、廃食油回収、また携帯電話や不要入れ歯の回収ボックスの設置についてなんですけれども、近隣の佐倉市とか、成田市では、もう既に回収が始まっております。これは廃食油ですけれども、お聞きしたところ佐倉市さんでは、年間18年度で7千920リットル、廃食油を回収したということです。廃食油をごみにしてしまえば、そこで燃やして炉を傷めたりとか、また、排水に流れてしまえば水質汚濁になるということなので、この7千920リットルを佐倉市さんで集めているということは、素晴らしいことだと思います。八街市も印旛沼水系等の水源地でもありますので、廃食油をどのように処理しているかということが、非常に大事な問題だと思いますので、しっかりとした回収をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、具体的に、いつから、どのような形で、先ほど拠点回収とありましたけれども、どのくらいの拠点数を考えていらっしゃるのか。もうちょっと詳しいお話をいただきたいと思います。

○経済環境部長（森井辰夫君）

廃食油をでございますけれども、現在は関係者との協議をしておるということでございまして、これが整いますれば、できれば年度内には実施したいというように考えております。それから、拠点回収になろうかと思っておりますけれども、これにつきましては、各自ペットボトルに入れていただきまして、環境課の方に届けていただくということを考えております。

○川上雄次君

環境課に届けるということですか。回収ボックスを市内数カ所に置くという形ではないんでしょうか。その辺ちょっとお願いします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

いかんせん、初めての取り組みでございますので、まず、それでスタートして、その状況を見て今後の方針を決めていきたいと思っております。

○川上雄次君

市民の皆さんに仕組みやすい形の回収方法をお願いしたいと思うんですね。環境課まで、市役所まで届けてくださいというふうな形だと、例えば10集まるやつが3ぐらいになってしまうんじゃないかと危惧するんですけれども、集めやすい場所に回収拠点を作るべきだと思うんですけれども、近隣市のいろんなやり方はどうやっているとか、その辺の調査なんかはしているんでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

状況は聞いておりますけれども、詳しい実態調査はしておりません。いずれにいたしましても、拠点回収の場合ですと、やはり職員がいないということになりますと、やはり、ただ持ってきて、きれいに並べておいていただければいいんですけれども、ちらかすとか、こぼすとかということも生じてまいりますので、その辺のやはり事項については、今後の検討課題かなというふうに考えております。

○川上雄次君

せっかく始めるんですから、いろんな先進自治体のやり方に学んで、集めやすい、また市民の皆さんも協力しやすい、そういった形をこれからしっかりと取り組んで、実行してもらいたいと、このように思いますので、よろしくお願いします。

それから、携帯電話なんですけれども、これは国でも、各地方団体でも取り組んでおります。携帯電話、非常に回収率が落ちてきている。反対に、この携帯電話の中に含まれているさまざまなレアメタル、例えば金にしても1トン当たりの金の埋蔵量というのが、世界有数の金山の20倍というぐらい高濃度に入っているということで、非常に資源の少ない日本にとってレアメタルの回収というのは、大切なことになっているということで、取り組んでいる状況です。

この回収した携帯電話を持ってきた人のアンケートというのがあるんですけれども、持ってきた人に聞くと、一般の方が平均1.4台持っている。高校生は平均2.1台使っていない携帯電話を持っていると、そういうデータがあります。そして、その方々に、この携帯電話のリサイクルについて、どこで知りましたかという質問の中で、一般の方、5割以上、54パーセントの人が自治体の広報とか、ホームページで携帯電話リサイクルの記事を見たと、こういうことがアンケートでありました。そういった意味で、本市でも、この携帯電話の回収について、いろんな広告媒体を使ってアピールしてもらいたいと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

携帯電話につきましては、いわゆる宝の山であるというようなことの報道がされておるところでございまして、この回収が進まないという理由の中には、先ほど市長答弁にもありましたとおり、データを手元に置いておきたいという理由で、なかなか進まないということがあるようでございすけれども、今後につきましては、広報等に載せまして、こういったものを回収が進むように理解を求めていきたいというふうに考えております。

○川上雄次君

よろしくお願いします。

もう1点、不要入れ歯の回収なんですけれども、「入れ歯の回収ですか」というふうに驚く方も多いんですけれども、実はこの入れ歯の金属部分というのは、希少金属でできておりまして、そして、この回収が、例えばこれ千葉県で最初に取り組んだのは鎌ヶ谷市なんですけれども、第1回目の回収で、これは回収した金額のうちの40パーセントが地元の福祉協

議会、40パーセントがユニセフに届けるということなんですけれども、第1回目の改修で16万2千729円が社会福祉協議会、日本ユニセフには16万2千729円と、30万円以上の金額になったということで、これも発足して半年で全国で1千万円、現在も2千万円以上の収益というか、回収益が上がっているということで、これは先ほど市長からご紹介がありました日本入れ歯リサイクル協会の方で、全国の地方自治体の皆さんへお願いということで、回収についての協力の申し込みが起きております。自治体の施設等でポスターを貼っていただけないか。広報等で地域の皆さんに周知していただけないか。ごみの分別表に金属のついた入れ歯は捨てない等の明記をしてもらえないか。自治体施設に不要入れ歯回収ボックスを設置していただけないかと、こういうことで、この同協会からは、このボックスとか、あとアクリルポスターとか、全部提供するのでお願いしたいと、このような形で、今、全国で多くの自治体に取り組んで実施していただいています。そういった意味で、千葉県でもかなりの自治体に取り組んでいるようなんですけれども、この辺の実態は把握しているのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

その辺の実態は調べてあります。

○川上雄次君

これは、社会福祉協議会にとっても大きな収益にもつながりますし、また、本当にもったいないという精神の上からでも、ぜひとも、これを進めていただきたいと、このように思います。

この件について、八街の社会福祉協議会には、どのようなお考えを持っているか、担当課の方ではお話を聞いているのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

この入れ歯の件につきましては、以前から考えておるということでございますけれども、いかんせん、これ、回収に当たりましては、歯科医師会との調整が必要になると。そちらの方の協議がなかなか進まないということで、現在に至っておるところでございますので、今後また協議をしてまいりたいと考えております。

○川上雄次君

調整が進まないというのではないと思うんですね。各市でも協力いただいている、全般的に応援していこうというようになっているはずなので、それもう一回再確認していただきたいと思います。

それでは、次に改正農地法についてお尋ねしたいと思います。

この農地法の改正、本市は農業が基幹産業でございます。そういった意味では、大きな転換点、また飛躍のチャンスにしていかなければいけないと思うんですけれども、この新しくスタートする体制について、研究会とか、講習会とか、シンポジウムとか、そういった企画を立てて周知をし、また、協力をしてもらおうというような形をとるべきだと思うんですけれども、その辺の取り組みはいかがでしょうか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

ただいまご質問のあったようなシンポジウム等で認識をしてもらうというような話でございしますが、市の方といたしましては、毎年農業者に農業委員会だよりというのを発行しております。その中で、農地法の改正内容等につきましては、周知していきたいというふうに考えております。

○川上雄次君

わかりました。本当に大きな改正でございますので、その辺、丁寧な説明、協力依頼をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。また、さまざま懸念すべき項目もありますので、そういった意味では丁寧な対応をしていかなきゃいけないかなと思うんですけれども、八街の農家の方のところにお邪魔しますと、本当に高齢化してきている。あと、担い手が少ないということとか、また、農地面積の限られている中で、さまざまな課題を抱えております。そういった意味では、本市の基幹産業である農業の現状というものは、非常に厳しいところがあるんですけれども、ここで、市長さんに、この八街の農業の将来像というものについて、現状を踏まえながら、また、この農地法改正という状態を踏まえて、どのようなお考えか、その辺の市長の見解をお尋ねしたいんですけれども。

○市長（長谷川健一君）

やはり八街のこの市は、優良な農地が多くあるわけですから、そしてまた、後継者についても近隣の富里、佐倉、東金、山武とか、この周辺から見ますと、まだ、農協の青年部の方も優秀な人がいるし、また、若い人もいるわけですが、やはり基本としては、八街市で今、作付をしている優良品種を中心として、それぞれ市と農家経営者の協議の中で作る作物とか、また、農業のあり方とかを勉強してまいりたいと思うし、また、あいている農地については、八街の場合に先ほど答弁も幾つかした記憶もございますけれども、よその地域と違いまして、本当の優良農地があいているというようなところは、あまりございませんので、ただ、田んぼについては農地として復帰できないような地域もございますので、これをいかにどんなふうにして改善をしていくかというような、こんなことも検討してまいりたいと思います。

ですから、基本的には、やはり八街の農地を市と耕作者で、より優れた生産ができる農地として続けてまいりたいというような考えでございます。

○川上雄次君

大変ありがとうございます。八街市、本当に優良な農地がたくさんあって、可能性の非常に大きな都市であると思います。ただ、一方、65歳以上の方が就農されている方も多いということもありまして、これで10年後、15年後の姿はどうなんでしょうかというような懸念の声も上がっていますので、この改正農地法を1つのチャンスとして、八街の農業の将来が開けるような、全国のモデル事業になるような取り組みをしてもらいたいと、このように要望して、また、念願しております。

それでは、次の項目の地域活性化についてなんですけれども、この地域活性化、併設業と

地域元気回復事業のこの交付制度ですけれども、今年スタートしまして、第1回目の募集が終わって、千葉県からも何市かが適応になって、このときは2千500万円の交付金とありました。この第1回目の募集について、八街市は掌握していたのでしょうか。そのときには検討したのでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

この事業につきましては、実を申しますと最近知ったというのが実情でございます。

○川上雄次君

わかりました。第2次募集には、まだ今月で間に合いますので、募集要項も私は取り寄せてみたんですけれども、応募用紙はA4の紙で4枚、ひな形のモデルもついていますので、内容がしっかりしていれば、作成して提出するのは、今月で間に合うと思うんですね。そういった意味では、先ほどの市長のご答弁の中では、あまり前向きなお話が出てこなかったんですけれども、35億円の財源を取り崩していく形で、もう財源措置がされているものです。ですから、最初の第1回目の募集のときには、100件ちょっとの中で応募が200何件というふうに聞いているんですけれども、2分の1の市が適応になっています。今回の第2次募集は50件なんですけれども、総額35億円、1件当たり2千万円の対象ということですので、ぜひともチャレンジしてもらいたいと思うんですけれども、それに関連してですけれども、先ほど、この助成制度がわからなかったという話だったんですけれども、国でたくさんさんの助成制度、交付金制度がありますけれども、本市としては、そういったものを掌握するのは、どのような形でやっているのか。担当課に通知が来るのを待っているのか。それとも、進んで各省庁のホームページなり、また、そういったことを紹介する民間のサイトなんかもあるんですね。メールマガジン等で、こういう交付制度ができています。いついつが申し込みですというようなことで、私のところにも、それを申し込んでいるので通知が来るんですけれども、本市としては、そういった交付金、助成金を活用するには、どのような形で取り組んでいらっしゃるのか、現状をお伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

統一的に、そのような形で窓口になってということは、特にございませぬ。各担当におきまして、新聞等の報道だとか、各省庁から来る通知。あるいは、例えば事業者の方からこのような事業がやりたいんだけれども、何か該当するような事業がないかということで、問い合わせ等はすることはあると思いますが、基本的には通知を待つというようなことになろうかと思ひます。

○川上雄次君

私も会派でも、全国各地を視察等させていただく中で、例えば特区であったりとか、ただモデル事業だったりとか、積極的に取り組んでいる行政がたくさん、そういう姿を見るんです。そういう姿を見ると、八街市でもそういった取り組みができないかなと思ったことが何度もあるんですけれども、これは待つのではなくて、具体的に国なり、例えば総務省なり、国交省なり、どういった補助金制度をやっているのかと。新しい年度になったときには、何

が出てくるのかと、きちっと掌握をして、それを活かすということが財源の少ない八街にとっては大事だと思うんですね。そういった意味では、その辺、きちっとしたセクションを設けて、そういったチェックをすると。我が市に活かせるか、活かせないか、その辺を検討する。そのような体制づくりが必要じゃないかと思うんですけれども、今後の取り組みの中でお考えいただけないでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

組織的にということについては、考えてはございませんけれども、各部の担当等で積極的に情報収集をしてまいりたいと、そのように考えます。

○川上雄次君

その辺、本当に自主財源プラス交付金という形で、大きな仕事ができると思いますので、事務事業の見直しとか、そういったものも大事なんですけれども、そういったいろんな助成制度を積極的に使うと、そういうことも大切だと思います。そういった意味で、次の行財政改革等の中でも活かしていただきたいと、このように要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本邦男君）

以上で、公明党、川上雄次議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

○鯨井眞佐子君

私は、環境問題について少し関連質問させていただきたいと思います。

この八街市地球温暖化対策実行計画の中といいますか、今現在、県から委嘱されている地球温暖化防止推進委員が、この八街市でもおりますけれども、何人おりましたでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

申し訳ありません。ちょっと把握しておりません。

○鯨井眞佐子君

現在、8名ぐらいでしたか。私もはっきりした数はつかんでなくて、申し訳ないんですけれども、この方たちの活動について、私はまだまだ活動がし切れないかなというふうに思っております。

まず、会議の場所を市の方と協働して、それとあと取り組み内容について、また今後どうやって、この地球温暖化防止に対して、市としてどうやって取り組んでいくのかということと市と協議をしながら内容を煮詰めていきたいというような要望がありますけれども、それに対してはいかが、お考えでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

そういった要望があれば、ぜひ、聞きたいと思います。

○鯨井眞佐子君

では、ぜひ、市と協働でやっていけるような方向性でお願いをしたいと思います。

それと、あとリサイクル事業の推進について若干お伺いしたいんですけれども、先ほどの

廃食油回収が拠点での回収で、とりあえずは生活環境課でというふうにおっしゃいましたけれども、私も川上議員と同じで、もう少し回収場所を増やすべきじゃないかというふうに考えます。ペットボトルで持ってきていただいたときに、何かボックスか何かを用意して、そこに置いていくということであれば、皆さんきちっとお出しになるでしょうし、そこに持っていくという方は、やはりリサイクルとか、環境問題に関心のある方ですので、きちっとした出し方をすると思います。そういう点では、もう少し拠点数を増やしていただきたいというふうに要望いたします。

それと、あと、今古紙の回収が始まっておりますけれども、それぞれのごみの収集場所において、古紙を回収していただいておりますけれども、その古紙が回収車が来る前になくなるという、持ち去りというか、そういう現状が起きていることをご存じでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

あるということは聞いております。

○鯨井眞佐子君

そういったことにおいて、皆さんの貴重な財産でありますし、これはそこに出すということとは、ぜひ市として、またそれがリサイクルされて、それがまた資源となって、ぜひ市に還元をしていきたいという意味合いから、皆さん市民の方が出してくださっていると思いますので、それに対して持ち去りと言おうか、何と言いますか、そういったことに対しては、もうちょっと何か罰則制をすとか、そういったお考えはないでしょうか。他市においては、そういうところもあるようですけれども、いかがでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

他市につきましては、持ち去り防止のためのいろいろな条例等を策定しておるところもありますけれども、それにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

なお、持ち去りにつきましては、ちょっと期間は忘れましたが、以前、取り締まりをしたということがございます。それによりまして、持ち去った者が検挙されたという事実がございます。

○鯨井眞佐子君

私は、市民の皆さんがせっかく出したものに対して、それを置き引きですよ、はっきり言えば。だから、そういったことをするという行為が、私は許せないからというふうに思います。ですから、何か今後、罰則制とか、条例とか、何かそういったものができたらなというふうに思いますので、ぜひ、ご検討のほどよろしく願いいたします。以上です。

○議長（山本邦男君）

ほかには、関連質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

これで、関連質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩を行います。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時15分)

(再開 午後 2時26分)

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

林政男議員より、一般質問をするにあたって、参考資料配付の要望がありましたので、これを許可しました。

次に、やちまた21、林政男議員の代表質問を許します。

○林 政男君

私は、やちまた21を代表いたしまして、市当局に通告に従いまして質問いたしますので、よろしくご答弁ください。

私の農業問題の質問全般に長野県川上村を取り上げてまいりますので、同村の簡単なプロフィールを紹介してから諸質問をさせていただきます。

長野県の川上村の農家の平成19年度、20年度の平均年収は1軒当たり2千500万円であります。後継者の平均年齢は28歳で、合計特殊出生率は1.82となっております。

その他、がんの終末医療では24時間体制で訪問介護を実施しています。村には、農家のための村営の鍼灸・マッサージ所もあります。川上村には、耕作放棄地がほとんど存在しないそうであります。

さて、今回の農地法の改正は、農業の活性化が主な趣旨であります。特に市町村の対応が大事になっています。

先ほど、川上雄次議員の方からもご質問がありましたけれども、私も、農地法改正に伴う諸問題についてお伺いいたします。

1番、農地の権利取得の下限面積の設定主体を都道府県知事から市町村農業委員会に変更されると聞いておりますが、本市の対応についてはいかがでしょうか。

2番目、農地を使用貸借で権利または賃借権をしたものが、適正に利用しなかった場合の対応はいかがか。

3番目、農業に従事しなくても、農業経営が可能と言われているが、その資格要件について本市の対応はいかがか。

4番目、市農業基本構想に加えて、効率的かつ農業経営を営む者に対して、農用地の利用集積等にどのような対処をされるのかをお尋ねしたいと思います。

次に、その中枢を担われる農業委員会について伺います。

昭和58年に現在の農業委員の定数が策定されたと承知しております。当時の農地面積、農業人口と現在を比べると大きな変動があるかと思いますが、農業委員会のこの定数に対する認識を伺います。

また、全国農業会議の農地利用システムのネットワークが、この４月から稼働しました。そこで、本市の電子化はどのようになっているのでしょうか。農家台帳、農地の台帳の電子化は、どのくらい進んでいるのでしょうか。今後の農政を進めるためには、電子化が欠かせません。農業人口の把握、農地の利用、未利用の瞬時の把握、農地の利用履歴などを電子化し、農業者、農業参入者等のニーズに応えることが必要であります。さらには、農業新聞等に農業委員会の活躍が報じられています。聞くところによりますと、それらは、市農業委員会の農政部会が中心となって、さまざまな施策を講じられているというふうにお聞きしておりますので、本市の農業委員会はどのようになっているのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に、観光農業の振興策について伺います。

八街市の農業は、時代とともに変遷しています。農業の多様化が進み、販路の多角化も進んでいます。その１つが、観光農業であります。

そこで、本市の観光農業の事業計画はいかがになっているか。また、受け入れ及び問い合わせ状況はいかがか。ＪＡとの連携による観光農業は可能かどうかをお聞かせ願います。

質問の４番目は、今後の農業施策について伺います。

北総中央用水事業も国営部分は平成２５年度工事終了、２８年度事業完了と聞いております。千葉県には、成田用水、北総東部用水、東総用水の３大畑地かんがい用水事業が既に事業化され、運用されており、それぞれ成果を上げています。そして、北総中央用水が完成すると、千葉県の畑地かんがい事業が、すべて完成すると言われております。

昭和４９年７月に発行された八街町史によれば、八街市の畑地かんがいの歴史は、昭和３２年に西沖地区で５ヘクタールから始まり、以後、３３年、中央地区、３４年に四区、３７年から４０年にかけて、沖・榎戸・富山・西夕・滝台と続き、住野・六区・四木、昭和４４年の神田地区が最後となっております。それぞれのかんがい施設は、その地区の農業生産の向上にそれなりの役割を果たしてまいりました。しかし、大部分の施設は、耐用年数を迎え、老朽化し、その維持に多額の出費を余議なくさせられております。八街市の畑地かんがいが岐路に立っていることには間違いありません。また、各土地改良区もさまざまな悩みを抱えています。八街市は、基幹産業を農業と内外に宣言しています。農業用水事業も基幹事業だと思います。

そこでお尋ねいたします。

北総中央用水事業の進捗状況は、どのようになっているのでしょうか。また、末端事業の農家賦課金の軽減措置の継続性を見込みはいかがか。

長野県の川上村の農業就業者の平均年齢は２８歳になっておりますが、本市農業を支える皆さんの平均年齢は６０歳を超えていると聞いています。一部農家は、外国の研修生を雇用し、生産低下を防いでいますが、多くの農家は農地の維持にきゅうきゅうとしています。

そこで、農業就業者の高齢化及び減少に伴う農業生産の低下を避けるために、農業版人材バンクを設立する必要があると考えますが、いかがお考えか、お聞かせ願います。

以上、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○市長（長谷川健一君）

代表質問、やちまた２１、林政男議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項１．農業問題について答弁いたします。

（１）④ですが、川上雄次議員の質問でお答えしたとおり、農地利用集積円滑化事業への取り組みは、市といたしましても耕作放棄地解消のための有効な取り組みであることを認識しておりますので、今後、市の農業基本構想に農地利用集積円滑化事業に関する事項を追加し、事業に必要な諸条件の整備に努め、事業化に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に（３）①ですが、八街市観光農業協会の事業計画を申し上げますと、毎年恒例となっておりますが、１１月に八街産野菜と観光農業のＰＲのため、大型スーパーの一角を借り「八街収穫祭」と称し、八街市優良特産落花生推奨協議会と合同でイベントの開催を予定しております。同じく１１月に「八街産業まつり」及び昨年度から開催された「いんば農業フォーラム」に参加する予定です。

また、本年度、八街市推奨の店「ぼっち」の開店に伴い、会員である生産者の皆さんに野菜の納品についてご協力いただいているところであります。このほか、千葉県の観光キャンペーンによるＰＲと雑誌掲載によるＰＲを予定しております。

次に②ですが、八街市観光農業協会では、本年度、農業体験による観光客の受け入れを強化するため、パンフレットを更新したところであり、市内の観光農園において、さまざまな農業体験ができることをＰＲしたいと考えております。

受け入れの状況でございますが、去年は、県外のバス会社からの問い合わせが数件あり、そのうち２件の落花生掘りの体験を受け入れたところであります。しかしながら、大型バスの駐車場の問題や団体の受け入れ体制など、いまだ整っていない状況でありますので、観光農業協会の今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

次に③ですが、毎年、ＪＡいんばから八街市観光農業協会に対し、運営費の助成などにより観光農業について、ご理解、ご協力をいただいているところでございます。現在はＪＡとの連携した取り組みについて具体的な計画はございませんが、実現は可能であると考えております。

今後、観光農業を発展させる上で、有効な方策の１つとして関係者と協議してまいりたいと考えております。

次に（４）の①ですが、北総中央用水事業の進捗状況でございますが、全事業の内容は、揚水機場２カ所、送水路２．４キロメートル、幹線・支線用水路４６．４キロメートル、末端用水路７８．３キロメートル、調整水槽１９カ所となっており、平成２０年度までに揚水機場１カ所、送水路２．２キロメートル、幹線・支線用水路３９．５キロメートル、末端用水路１．９キロメートル、調整水槽８カ所が完成しております。

本年度においては、幹線・支線用水路４．２キロメートル、末端用水路９．１キロメー

ル、調整水槽 7カ所の完成に向け、現在作業を進めているところでございます。

このうち、八街市内では、大関地区内に 8 号調整水槽、四木地区内においては 1 1 号調整水槽の建設工事が現在進められております。

さらに、沖地区内に平成 2 2 年度建設を予定している 1 0 号調整水槽の末端用水路並びに滝台地区の 1 2 号末端用水路の工事発注を予定しており、本年度中の完成予定となっております。

事業費ベースで申し上げますと、総事業費 5 0 4 億円の計画のうち、平成 2 0 年度までに 3 6 1 億 7 千 8 0 0 万円が支出されており、本年度以降、1 4 2 億 2 千 2 0 0 万円が支出される見込みとなっております。

次に②ですが、今後、末端用水路整備事業が完了し、実際に受益が発生した場合、国営事業の完了する平成 2 8 年度までの間につきましては、既に、北総中央用水推進協議会並びに北総中央用水土地改良区総代会において議決されているとおり、北総中央用水事業の推進単価として用水の利用料金を畑については、1 0 アール当たり 1 千 9 0 0 円とされております。

このため、利用料金につきましては、推進協議会や総代会の議決を得ることはもちろんのこと、本市だけでなく、7 市の協議により合意が得られなければ、賦課金軽減を継続することは今のところ困難なものと思われます。

なお、今後におきましても、農家負担の軽減につきましては、受益発生後の営農状況等をよく見きわめた上で、北総中央用水土地改良区など、関係機関へ働きかけてまいりたいと考えております。

次に、③ですが、本市の農業を取り巻く環境は、後継者不足と高齢化の進行により、労働力の脆弱化が進行するなど、多くの課題を抱えております。このような中、農地の遊休化を防止し、農業生産の低下を抑えるため、利用権の集積により、農地の有効利用を促すとともに、地域を支える担い手の育成として、農業後継者の団体である「八街市 4 H クラブ」の活動に対し支援するなど、後継者の育成にも努めてきたところでございます。

また、農業経営に必要な知識や技術を習得し、将来自立した農業経営者となるため、印旛農林振興センターの主催により「農業経営体育成セミナー」が、開催されており、本市からは 5 名の方が参加している状況でございます。

さらには、千葉県農業会議が主体となり、農業法人や農家の方が、新たに新規就農者を雇用して研修を行う場合、研修に係る経費の一部を助成する「農の雇用事業」も展開されており、新規就農者の定着に向けた、さまざまな取り組みが行われております。

ご質問の人材バンク的な組織としては、J A いんばにおきまして、本年 1 月に高齢化や後継者不足により、農作業が困難な農家などから、農作業を受委託し、水稻や落花生の作付など、農作物を生産する経営受託を実践することで、耕作放棄地増加に歯止めをかけ、農村環境の保全につなげるため、「農業生産法人・株式会社援農いんば」を設立したところでございます。現在のところ、水田中心ということでございますが、畑作についてもさらに事業展開していただけるよう働きかけをしてまいりたいと考えております。

なお、先ほど林議員から川上村の話を聞きましたけれども、この川上村には、八街市の中でも視察に行った方がかなりございます。ここは、非常に農地としての環境がいいところで、梓川からトウシコによりまして配水を引いて、ちょうどその中間にありますので、電力を使わないで、自然流下で農業用水をとっている地域でございまして、そしてまた、もと戦場ヶ原みたいになったところを開拓したところで、ちょうど勾配も傾斜もなだらかで、そこに農地がありまして、本当に農業にすばらしい地域で、作っている作物につきましても、長野ですので、レタスとか、ホウレンソウとか、そういう軟弱野菜と、夏はスイカを作ったり、そしてまた今は果樹を栽培している農家もございまして、本当に圃場としてはすばらしいところでございます。これらをまた参考にして、八街の農業後継者に見ていただくのもよろしいかと思えます。以上です。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

代表質問 4、やちまた 21、林政男議員の質問事項 1. 農業問題について答弁いたします。

初めに（1）①ですが、本年 6 月 24 日に公布されました、農地法の改正につきましては我が国の食料自給力を強化するため、その基礎的な資源である農地等を確保し、効率的な利用を促進するため、転用規制を強化する一方で、農地の利用者を拡大するため、貸借規制の緩和によって幅広く農業参入を認めようとするものです。

こうした農地制度を推進するために、農業委員会の判断で、地域の実情に合った下限面積に引き下げられるように改正がなされたところです。この改正の趣旨を踏まえ、農業委員会としては、担い手の確保及び遊休農地の解消により、農地の有効活用を推進するため、今後、調査・研究を重ね、下限面積の引き下げに対し、検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、農地法改正による、農地法第 3 条第 3 項の許可要件を満たす者に、使用貸借による権利または賃借権で権利設定を許可する際に、農業委員会は借り手に対し、毎年、農地の利用状況について報告する旨の条件を付けることになりました。

また、申請時に書面による契約で、借り手が農地を適正に利用しなかった場合は、貸し手が契約を解除する旨の条件を付すことになっておりますので、適正に利用されなかった場合、農業委員会としましては、適正に利用されるように指導していくとともに、改正法により、勧告及び許可の取り消し等の措置を講じることができるようになりましたので、状況により適切に対処してまいりたいと考えております。

農地転用につきましては、許可条件どおり適正に利用していない場合には、権利者から事情を確認し、適切な指導を実施してまいりたいと考えております。

また、指導に従わない者については、関係機関と連携を図り、罰則の強化もされておりますので、厳格に対応してまいりたいと考えております。

次に③ですが、農作業に常時従事しない個人及び農業法人以外の法人に対する許可要件は農地を適正に利用していない場合に、使用貸借または賃借の解除をする旨の条件が契約に付されていることや、地域における他の農業者との適切な役割分担のもとに、継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること。また、法人の場合は業務執行役員のうち、1 人以

上の者が農業に常時従事することで許可を得ることができるようになります。法律の改正がございましたが、現在、政省令等の改正案が検討されており、運用等につきましては、いまだ不透明にある状況でございますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、選挙による農業委員の定数につきましては、昭和５８年に定数条例を改正し、現在まで１８人で実施してきたところであります。定数の基準となる農地面積や農家世帯数の状況は、年々減少していることは認識しているところであります。しかしながら、現在、農地法の一部改正が決定し、農業委員には、新たに多くの役割が増える現状を考えますと、委員の削減等は難しいものと考えております。

また、委員会の役割が増大することを考え、先般、市長長及び議長あてに「新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会体制整備のお願い」の文書を提出し、新たな農地制度が八街市において適正かつ円滑に運用されるよう、予算の確保や人員の確保をお願いしているところでございます。

次に②ですが、農地基本台帳は、農業委員会において、農地情報等に係る事務を的確かつ迅速に処理するため、また、農政活動のための基礎資料とするため、市内に居住するすべての農家について整備することとなっており、現在、パソコンで管理して、選挙権の審査、許認可及び証明事務等に対応しているところであります。

また、ご質問の地図情報システムについては、各種の情報を整備することにより、あらゆる事務に対応できるシステムと認識しておりますが、導入に際しましては、多額の費用が必要と予想されます。今後は、他課で設置されていますシステムの共有化や、単独での整備も視野に入れ、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

次に③ですが、農業委員会の行う農政業務としては、農業従事者の減少及び高齢化による担い手が不足している現状に対して、農業を振興される活動として、認定農業者の掘り起こし、新規就農者の育成を行っているところであります。

また、耕作放棄地の増加、条件の悪い農用地の遊休化が進んでいる中で、平成２０年度に耕作放棄地の把握をしたところであり、今後は耕作放棄地の解消に向け、耕作放棄地発生防止の呼びかけと農地所有者に対する相談活動や指導を行うとともに、経営規模拡大を考えている農業従事者等に対し、利用集積活動の推進を図っていききたいと考えております。

○林 政男君

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、農地法の改正に伴う諸問題の１番、農地の権利取得の下限面積についてですけれども、先ほど検討されるということでございましたけれども、この検討されるのは、これは農業委員会の中で検討されると思うんですけれども、今度、１０アール以下でも許可しようとなるわけですね、新しい農地法では。その辺、今の目途として、従来５反歩というか、５０アールだったんですけれども、これが例えば１０アール以下でも、農業にちょっとでも関心があるというか、参入する意思があれば入れるようにするのか、それとも一定の面積をある程度やはり維持していくのか、その辺の方向というのは、どういうふうに向いているので

しょうか。この検討というのはわかりましたけれども。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

この農地下限面積でございますが、まだ、政省令等が出ていないので、はっきりとは言えないのですが、基本的には現行の農地法施行規則に定められているものを踏襲するというような文書も出ております。その現行のベースと言いますと、大きく分けて二通りありまして、1つ目が平均規模が小さい地域ということで、農地面積を農家戸数で割りかえしたときに、50アール以下になった場合、農家さんが皆さん小さいわけですから、これをそれ以下に設定するというものが1つございます。これを八街市に当てはめますと、八街市の農家の平均面積が約1.65ヘクタールになりますので、この条件には、まず当てはまらないという問題が1点ございます。

それから、次に担い手が不足している地域という条件がございまして、こちらをとれば、改正法がちょっとわかりませんので、とればという条件で、なおかつ、こちらにつきましても、10アール以上の任意の面積と。10アール以上ということがございますので、その制度が発表されませんと何とも言えませんが、10アールを下回って利用できるということはないのではないかと考えております。

○林 政男君

八街市の耕作放棄地というんですか。現在、ちょっと荒れているやつが、たしか130ヘクタールぐらいあるというふうに認識しているわけですがけれども、全国農業新聞によると、今、局長の方は10アール以上というお話でしたけれども、10アール以下でも、その市町村が設定すれば可能というふうに、こちらの方の書物というんでしょうか、ペーパーになっているんですけれども、その辺ちょっと、少しでもそういう農業に参入してもらおうというんですか。その耕作放棄地を解消するという意味から、今おっしゃられたように1.65ヘクタールの面もありますけれども、川上議員もおっしゃいましたけれども、やはり60歳以上の人がほとんど、過半数を超える中で、少しでも減らしていくということになれば、農業をやっていただける方がいたら、少しでも開放していくというのでしょうか、担っていただくという方が、私は八街市の農業のこれからの維持については必要じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

確かに農家の方、高齢化しているというのは重々認識しておりますし、うちの農業委員会の窓口にも、退職したので少し農業をやりたいというようなご相談も多々来ております。今現在は50アール、昔で5反歩が下限でございますので、なかなか50アールをすべて耕作できる方というのは、機械等もない状況では難しいので参入できないというのは十分理解できますが、今現在の状況では、そういう条件がありますので、なかなか参入しづらいのかなと。確かに耕作放棄地が八街市全体を見ますと10パーセントぐらいございますので、そういう部分を担っていただける多くの方がいらっしゃれば、よりいいのかなとは考えておりますので、先ほど、ただ、林議員がおっしゃられた10アール以下でもというのが、ちょっと

私の資料では、担い手が不足している地域では10アール以上の任意の面積という認識でございますので、これがもし違っていれば、また訂正したいと思いますけれども、10アール以下ではちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。

○林 政男君

農地の使用貸借で、不適正な使用、農業委員会の指導に従わない場合、従来30万円以下の罰金だったのが、今度は300万円以下になるし、6カ月が今度3年以下の懲役になるんですね、今度。だから、大変厳しい、使い勝手はいいんですけども、今度それを適正に守らなかった場合、命令に従わないときは、今のような懲罰がつくということなんですけれども、先ほど、そちらの方の答弁で7月27日に、これから農業委員会のいろいろな事業の多忙、あるいはそういうことを理由に人員の確保、そういうのを市長の方に要請したということでございますけれども、要請を受けた側の方の答弁をお聞きしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

大変申し訳ございません。農業委員会の職員の件だと思いますが、答弁させていただきます。

先ほども行財政改革の中で答弁といいますが、行財政改革の話もございしますが、現在、定員管理を推進している中で、職員の増員ということは、その事業の状況、それから市全体の職員数、これらを勘案した中で検討していかなきゃいけない課題だというふうに考えておりますので、これから、その辺については協議・検討はしていく必要はあろうかと思いますが、現在のところでは、まだ、そのような状況には至っていないということでございます。

○林 政男君

今の答弁を聞きますと、基本的には話は聞いたけれども、まだ、対応については進めていないと。ただ、今、質問している中で、農業委員会が今度、市町村農業委員会がかなり力を持ちますね。多分いろんな方が、農業に興味をお持ちのいろんな方が参入してきて、農業委員会も大変だと思うんですね。人員が今までどおりの職員の数でやりなさいということになると、かなり仕事量の増大が見込まれると思うので、その辺はある程度、事情をくんでいった方がいいんじゃないかと思います。

そこで、その事業量は増えるわけですけども、今お聞きしましたら、いわゆる電算化というか、デジタル化、これが八街市の農業委員会は今の時点は一部パソコンでやっていますが、先ほども自分も質問しましたが、もう全国の農業会議がネットで結んで、どういう農地が余っているとかって、今出る時代なんですね。八街はネットにつながっていないんですね。単独では、どのくらい放棄地があるかというのは出ているんですけども、その辺、予算請求をやった場合には、予算請求はどこにするんですか、財政ですか。予算請求があった場合には、どのように対応されるのか。予算請求はどこにするんですか。財政ですか。では、財政にお聞きします。

○財政課長（加藤多久美君）

農業委員会から協議があった時点で、検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

先ほど、未利用地とか、耕作放棄地なんかを電算化されて地図に落とすとすごい早いんですね。それから、農地の履歴、その農地がどのように転用されたとか、転用されないとか、今これは農振区域だというのがはっきりわかるようなシステムが、もう載っているんですね。先ほど多額の費用がかかるというようなお話でしたけれども、多額の費用って幾らですか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

正確に見積もりはとっておりませんが、数千万円かかるというふうに認識しております。

○林 政男君

私の認識では、ソフトそのものは安いんですけども、この農地を一筆ごと地図に落としていくのがすごい作業で、これが数千万円かかるというふうに認識しております。しかし、これいつか決断して、そういうペーパーレスにしていかないと、これは非常に後で膨大な作業が農業委員会のそれこそ10アール以上にしても許可しちゃったら、その土地がどういふふうに使われていくのか、紙で処理していかなくちゃいけないので、その辺、電算化していくとか、デジタル化していく必要があるんじゃないかというふうに認識しておりますので、財政当局の方も協議が出ましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目の農政部会で、先ほど認定農業者、農政部会振興政策について、いろいろな施策をとっていくということですけども、それから農業委員の定数について認識で、先ほど削減はこれから仕事量が増大するので、今のところ削減する予定はないとか、しないというようなご答弁でした。

先ほど、議員の皆さんにお配りした資料があるんですけども、配付させていただきました資料を見ていただきたいと思います。これを見ていただくと、農業委員の構成という、これは千葉県農業会議が発行しているものです。これを見ていただくとわかるんですけども、佐倉市が農業委員の定数が22、四街道市が20、八街市が22、印西市が19、白井市が16、富里市が14になっています。このうちの選挙、いわゆる公選で選ばれた方が、その隣に出ている数です。そのうち、またこれは選任で、いわゆる推薦で選ばれた方が、その隣に出ています。これから、八街の農業をやはり支えていく、あるいは担っていくには、ある程度、女性も登用していく必要があると思うんですね。現に八街市議会でも、4人の女性がおられて、もう既に副議長も立派にやられた方もいらっしゃるし、常任委員長をやられている方もいるし、ところが農業委員会は1人も出ていない。この、今お配りした資料のこの小さな紙を見ていただくとわかるんですけども、農業委員には地域から選ばれる選挙委員と議会推薦などで、市長村長が選ぶ選任委員がいる。現在、女性委員の75パーセントは選任委員。選任委員は議会市長村長の考えで決まる。共同参画は国の目指す方向であり、時代の要請でもある。まず、議会が女性を押すべきだ。選挙で女性が選ばれるのは、なかなか難しいが、選挙でも選ばれる環境づくりも必要だと。こう踏まえた上で、ずっと上を見ていただくと、農水省の農産漁村男女共同参画推進指針で、国が助成する事業の採択実施の基準に男女共同参画の推進を位置づけた。要するに男女共同参画をある程度、数字で示してい

ないと、補助事業を採択するときに、1つの条件にしますよと。八街はこれだけ農業をやっている、農業委員会に1人も女性がいらないというのは、千葉県の特に畑作の農業をリードしている基幹産業だと言っている八街市で、女性の農業委員がいらないというのは誠にさびしい。何でこんな質問をするかという、農業委員会そのものが、農業委員会組織も自ら決めた目標の実現に全力を注ぐべきだと。要するに複数の女性農業委員を各市町村農業委員会から複数の農業委員を出しましょうと。そうすると、この八街市の農業委員会もそういう方向で、ある程度、動く必要があるんじゃないですか。もちろん、公選議員は別に男と決めていますから、別にそこに女性が出て、男性が出てもいいわけですが、ここに書いてあるとおり、なかなか難しいと書いてあるじゃないですか。そうしたら、やはり農業委員会そのものが、やはり動いてくれないと、なかなか難しいんじゃないかというふうに認識するわけですね。この農業委員会自ら掲げた目標ということですから、事務局長いかがでしょうか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

ちょっと記憶が1年半ぐらいになりますので、定かではありませんが、たしか2008年7月の統一選挙のとき、八街も選挙だったわけで、そのときに推薦委員さんもすべて、また新規に推薦されるという経緯がございまして、その数カ月前に農業委員会から推薦母体である市長、それから議会の方に女性委員の登用のお願いの文書をたしか出した記憶があるんですが、それ以外の選挙委員につきましては、女性でも選挙権のある方は当然委員に立候補できるわけですから、それを農業委員会でだめですよというようなことは、特に取り決めはないわけがございまして、積極的に出ていただければと思いますし、また、農業者の女性の会、八街の。その方たちも選挙の年の1月頃に会長の方に女性委員の登用をお願いしたいという要望がございまして、農業委員会としても別に女性を避けているというか、拒否しているわけではございませんよというようなご答弁はしているところでございます。

○林 政男君

八街市に男女共同参画計画というのがあるんですね。18年3月に出しているんですね、八街市。これを見ると女性と男性が自らの意思によって社会のあらゆる分野で活動とともに参画していくことができるよう、各種審議会委員や管理職などへの女性の登用を市が率先して行うとともに、事業者や各種団体などに対して方針を決定する場や経営に係る場合の女性の積極的な登用を促しますという。これは、だから農業委員のみならず、こちら今、尾高次長、そして会計管理者の越川さんがいらっしゃいますけれども、立派にやられている。それだけの能力のある方は、やはり登用していく必要があると思うんですが、その辺、市の総務部長いかがですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

総合計画の中では、たしか市の審議会等への女性登用の率、参加の率が多分目標が30パーセントということで設定をしておると思います。今、話題になっています農業委員さんへの女性の登用でございますけれども、選挙につきましては、先ほど来、局長も答弁しており

ますように、立候補という声が前提になっておりますから、これは除くといまして、市長の選任による委員ということになりますと、議会の推薦、あるいは農業団体からの推薦というようなことが前提になります。したがって、当然、議会もしくは農業団体の方から、そういった女性委員の方が推薦されてくるということであれば、それは男女共同参画の観点から見れば、それは喜ばしいことではないかなというふうには考えます。

○林 政男君

やはりちょっと人ごとですよ。やはり何とか出す方向でいろいろ努力しますというような答弁ですけども、今のを聞いていたら何かすごい冷静ですよ、言っていることが。第三者的に、市が積極的に率先して行うと書いてあるんですよ、男女共同参画計画に。率先して行うという答弁じゃないじゃないですか、今のは。何かすごい冷静な答弁ですよ。だれかほかの人がいて、それで言っているみたいですけども、そこは総務部長の立場だったら、ぜひ、そのような方向で頑張るとか何とかと言ってくれないと、市の意見じゃないじゃないですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

そのように聞こえたということかもしれませんが、農業委員の推薦に限っていえば、議会推薦と農業団体からの推薦ということでございますので、それに対して、私の方から、ぜひお願いしますということは、言うのもちょっとどうかなという意味で、そういうようなお答えをしたところでございます。

○林 政男君

働きかけというのは、あってもいいんじゃないですか。別に強制で、義務でやりなさいということじゃないので、ぜひ、その辺ご考慮をお願いします。

次に、先ほど観光農業の方で聞きましたけれども、やはりグリーンツーリズムで、これいろいろ実施していくには、やはり駐車場、あるいは手洗い所、あるいは脱衣所、トイレ等が必要になるわけですけども、いろいろな補助金等も整備されているようでございますけれども、なかなか八街市では根付かないというんですか。大型バスが着いて、それを何台も仮に観光会社から申し込みがあると対応できないというふうに聞いておるんですけども、市としては落花生掘りだけじゃなくて、さつまいも掘り、八街はいろんな野菜があるわけですから、大根抜きとか、いろいろ提案ができると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

観光農業につきましては、以前からなかなか進展しないというのが実情でございまして、その大型バス等の受け入れ、これにつきましても、以前は一度に2、3台受け入れできる施設もあったところでもありますけれども、ちょっと事情で現在はやめておることから、大型バスの受け入れも非常に困難な状況でありまして、去年はたまたま2件ほど受け入れ可能であったということから実施したわけでございますけれども、いずれにいたしましても、必要な設備が必要となるということから、自主的には家族向けの観光農業というような実情でございますので、今後、また観光農業内部でも協議してまいりたいと考えております。

○林 政男君

この観光農業、先ほどぼっちを取り上げた方がいらっしゃいましたけれども、落花生の推奨協議会の威力というのはすごくて、レッテルというんですか、すごい。八街の落花生業者のある方に聞きましたら、ある意味で、これで食っていけると言うんですね。この落花生のマーク、落花生推奨協議会ですか。やはり八街はブランドに認定されたので、とにかく落花生については、八街の落花生業者は現況で十分とは言えないけれども、食っていけると言うんですよ、落花生業者の方は今。調子がいいと言うんですよ。オオマサリとかいろんなものが、とにかく推奨協議会のあのマークの威力は絶大だそうです。

そこでお尋ねしたい。この監視ですね。万が一、まがいものが入ったり、そういうのがあるといけませんので、そういうものの監視は、どのようにされているのか、お聞きしたい。

○経済環境部長（森井辰夫君）

推奨協議会におけます、この落花生の品質につきましては、毎年1回、買取検査をやっております。この検査員につきましては、落花生業者会の役員をはじめ、消費者代表からなります方に来ていただきまして、検査をしております。推奨協議会が推奨しています品種につきましては、ご案内のとおり千葉半立でございますので、まざり物がないとか、品質表示法に求められております内容量、それらのところを厳しく検査をしております。それで、違反なり、あるいは会長が市長でございますので、会長名でもって、その違反があった場合の警告をします。それが、3回続きますと、その業者会推進協議会から除名をするという手はずになっておりまして、過去におきまして除名された業者の方が、たしか3名ほどいたかなというふうに記憶しております。

○林 政男君

今、3回警告したらということですがけれども、信用を勝ち取るのは、これ並大抵ではないですよ、八街のブランドを維持していくのは。でも、失うのは1回ですよ。ほかのお店というか、全体、農家もみんな迷惑しますよ。それは、もう定期的なパトロールとか、その辺はきちんと八街落花生というブランドを守るために、取得前は今のままでいいでしょうけれども、八街落花生というブランドを取りましたから、これはしっかり見回りというか、調査の方、そして監視の方をお願いしたいと思います。

次に、北総中央用水。先ほど北総中央用水の農家賦課金軽減措置の継続性の見込みはいかがかということをお聞きしましたら、いろいろ用水の末端事業の方と見きわめる必要があると。それから、この関連市町村との協議もあるということですか。国営事業はやりました。これから、県営とか、市単の事業が始まっているわけですがけれども、1つの促進策で28年までは、その一番下の資料がありますけれども、1千900円でいけるわけですね。これが既設の管路があるところですね、これは1千900円。それがなくなると3千700円。新規に引く場合は5千200円かかるんですね、新規に。取水溝から畑の給水線まで、すべて北総中央用水土地改良区。そうすると、今、農業の岐路に立っている農家が大変迷っているんですよ。その辺はこの辺にあるんですね。これ、1千900円でいけると、5千200円、

あるいは3千700円というのは、非常にどうしようかなという分かれ道なんですよ。

先般も市長も北中の会長ですから、ちょっとご一緒させていただきましたけれども、大井川は1千円ですね、農家の負担金。昨年行った赤城山麓は、昭和町は5千200円の半額を町が負担で2千何百円ですね。先ほど川上村の話が出ましたが、農業をどうしてもやっていくんだったら、そういうふうにある程度、農業のためにということで、金を使っていけないと、なかなか農業を基幹産業として維持できないんじゃないかというふうな認識をするわけですが、いかがでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

北総中央用水事業におけます推進単価として、現在、平成28年度まで1千900円ということでございまして、これの料金につきましては、確かに利用する側からすれば、安いに越したことはないというようなことかと思えます。しかしながら、この料金につきましては、八街を含めまして、関係団体7市あるわけでございますので、この全体の問題であろうかと思えますので、今後につきましては、よく検討の上、関係機関に働きかけていきたいというふうに考えております。

○林 政男君

最後に、農業版人材バンク、これをお聞きします。

先ほど申されたように、JAいんばの方で、農事法人で援農いんばというのを立ち上げました。とりあえずは水田の援農、水田の受託から始めるということですが、それを拡大して八街の方にも、畑の方にも手を広げて、畑の作業の方の援農についても拡大していくというような話を聞いております。先ほどの話では、これから農協と話はしていただけるんではしょうけれども、もっと強力にやっていただけないでしょうか。というのは、先ほどの質問でも申し上げましたように、やはり人手が不足しています。担い手というよりも、もう働き手が完全に不足していますね。そうすると休耕農地とかがどんどん増える傾向があるので、これは市がもっと積極的にJAさん一緒にやりましょうと、必要最低限のお金も出しますというぐらいやらないと、今、四街道の大日にあるんですね、援農いんばって。やはり八街にも、そういう支所を置いて、そこから人を派遣するような形にしないと、なかなか遠くの方に派遣するより、やはり八街で機関支所もあるわけですからやるように、やはり市としても積極的に働きかける必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

市といたしましては、援農いんば、さらに充実を図るように要請してまいりたいと思います。

○林 政男君

話が、要請するというのがよくわかるんですが、もうちょっと何か市としても、もっと関わっていくとか、そういうご答弁いただけないですか。ただ、要請じゃなくて、市としても積極的に関わって、何とかできるようにしてまいりますという答弁になりませんか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

できるだけ、そのように充実が図れるように、こちらも協議してまいりたいと思います。

○林 政男君

よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（山本邦男君）

以上で、やちまた 21、林政男議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問は、これで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は、午前 10 時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3 時 28 分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

